

APPROACH | 2 0 0 7 | K O B E

特集『建築士法等の改正について』

アプロ-チ

No.36
2007.1.11



(社)兵庫県建築設計事務所協会 神戸支部

***APPROACH* No.36**

(社)兵庫県建築設計事務所協会 神戸支部

APPROACH No.36

| | | | | |
|--|--|-------------------|-------|----|
| 年頭挨拶 | 新年のご挨拶 | 神戸支部長 | 高田 昌之 | 1 |
| | 新年のご挨拶 | 神戸市長 | 矢田 立郎 | 2 |
| | 年頭にあって | 神戸市都市計画総局参与 | 鈴木 三郎 | 3 |
| | 年頭にあって | 神戸市都市計画総局建築指導部参事 | 市原 俊彦 | 4 |
| | 年頭にあって | 神戸市都市計画総局建築安全課長 | 大東 寛治 | 5 |
| | 新年のご挨拶 | 神戸市都市計画総局住宅住宅政策課長 | 田中 邦男 | 6 |
| | 新年のご挨拶 | 神戸支部副支部長 | 山本康一郎 | 7 |
| | 新年のご挨拶 | 神戸支部副支部長 | 高橋 宏三 | 8 |
| | 年頭ご挨拶 | 神戸支部副支部長 | 竹中 郁雄 | 9 |
| 特別企画 | 昭和53年から平成3年の回顧とこれからのあり方 (平成18年10月17日 神戸勤労会館会議室) | | | 10 |
| | | 元支部長 | 高松 昭雄 | |
| | | 元支部長 | 正井 彬博 | |
| | | 元支部長 | 川崎 宏 | |
| | | 支部長 | 高田 昌之 | |
| | | 副支部長 | 山本康一郎 | |
| | | 広報部長 | 成瀬 秀一 | |
| | | 広報部員 | 小比賀秀士 | |
| | | 広報部員 | 高松 範明 | |
| 支部長対談 | 賛助会代表者との対談 第2回 (平成18年11月14日 大阪ガスビル6階会議室) | | | 19 |
| | | 大阪ガスリビング営業部部长 | 隈元 英輔 | |
| | | 大阪ガスリビング営業部チーフ | 前田 正史 | |
| | | 大阪ガスリビング営業部リーダー | 谷垣 茂 | |
| | | 支部長 | 高田 昌之 | |
| | | 副支部長 | 山本康一郎 | |
| | | 広報部長 | 成瀬 秀一 | |
| 事業経過報告 | 定時総会・講習会・研修見学会 地区別連絡協議会 同好会だより 親睦研修旅行 | | | 26 |
| 全国キャンペーン | | 副支部長 | 田中 邦男 | 35 |
| 組織図・役員業務分担表 | | | | 36 |
| 新会員紹介 正会員／賛助会員 | | | | 37 |
| 祝 受賞 受賞者紹介 | | | | 38 |
| 作品紹介 関西電力ビル1F エル・ギャラリー「のっぼ」 (平成19年1月15日～平成19年1月26日) | | | | 39 |
| ちょっとひと休み パキスタン地震支援でみたもの | | | | 44 |
| | 畑中久美子デザイン室 | | 畑中久美子 | |
| 会員のひろば 兵庫人物伝 一 黒田官兵衛孝高 一 | | | | 47 |
| | 兵庫六甲農業協同組合一級建築士事務所 | | 寶谷 勝馬 | |
| | 戯れ事 一 ゴルフ談義 一 | | | |
| | 株式会社 盤設計 | | 為金 清人 | |
| | ちとエッセー 「匂い」 | | | |
| | 高松建築設計事務所 | | 高松 範明 | |
| 特集 建築士法等の改正について | | | | 52 |
| 論文・作文の募集 | | | | 64 |
| 協賛広告 | | | | 65 |
| 投稿のお願い・編集後記 | | | 成瀬 秀一 | 71 |

本誌の掲載文は、執筆者が個人の責任において自由に書く建前をとっております。掲載文の文責は執筆者本人にあります。



新年のご挨拶

神戸支部長 高田 昌之

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

神戸支部会員並びに賛助会員の皆様には、平素より支部活動にご協力を賜りまして誠に有難うございます。心より厚く御礼申し上げます。

一昨年末に発生した「構造計算書偽造事件」、あれから1年以上が過ぎ事件関係者の裁判が行われています。そして建物の安全性の確保と建築士に対する信頼の回復の為、建築基準法と建築士法の一部を改正する法律案が審議されています。一定規模の建物は専門能力を有する建築士による構造、設備の法適合チェックが義務付けられることになりそうです。また建築士事務所に所属する建築士の資質、能力の向上の為に指定講習機関の行う定期講習の受講が義務付けられようとしています。職業倫理の遵守や技術の研修等の自己研鑽に勤めなければならないと想いますが、いろんなことを義務付けられなければならない建築士の資格とは、…。改めて国民の生命と財産を守る専門家としての信頼を回復するための努力をしなければと思います。

今、本部では公益社団法人資格取得に向けて特別委員会を設置し、組織や実現方策の検討に取り組んでいます。国の公益法人の抜本的改革に合せ、

協会の公共福祉に対する社会的責任から資格取得の必要性に迫られています。支部の立場としても事業活動内容や会計処理等、対処しなければならない要素が沢山あります。会員の皆さんとも協議しながら対応して行きたいと考えています。

神戸市のすまいの耐震化を促進する事業も、支部診断員の皆さんの協力により年々診断件数も増えてきており、今年度は12月初めで戸建450戸、長屋12棟、共同住宅40物件を受注しました。これからも診断件数は増えると聞いています。強度不足の住宅の耐震化を進めていく為、診断員の増強を含め協力をお願いします。最後になりましたが、会員及び賛助会員の皆様のご発展とご多幸をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

神戸市長 矢田 立郎

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

(社)兵庫県建築設計事務所協会神戸支部の皆様におかれましては、平素より神戸市政に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今年は、神戸空港の開港により生まれた新しい活力の胎動を、神戸の都市魅力と価値の創造、そして経済の活性化と雇用の創出に確実に結び付け、未来への飛躍と持続的な発展に向けて進む重要な時期と考えております。

そのため、神戸の産業を元気にし、観光都市づくりを一層加速させるとともに、環境と活力が調和したまちづくりを実現する施策分野において、さらに重点的な取り組みを展開しなければならぬと考えております。

また、震災で培われた「自律と連帯」の精神を大切に継承しながら、協働と参画による市民が主役のまちづくりを推進するとともに、よりきめ細やかな施策を講じ、全ての市民が真の豊かさを実感し、安心して元気に暮らせる神戸のまちを実現しなければなりません。

このような市政の現状と課題を踏まえ、一昨年、市民とともに策定した「神戸2010ビジョン」の推進に今年も全力で取り組んでいきたいと考えております。

そして、その中でも「安全で安心なすまい・ま

ちづくり」の実現のために、「アスベスト対策」や「建物の耐震化」を必要不可欠な重要施策と位置づけております。

特に「建物の耐震化」については、総合的・具体的な促進方策について定めた計画を作成し、すまいをはじめとして、幅広く、着実に建築物の耐震化を図っていきたいと考えております。

ますます多様化する市民ニーズや新たな地域課題に対応するためには、専門家である皆様方をはじめ、市民・地域が市と対等の立場で、お互いに果たすべき責任と役割を自覚し、パートナーシップ関係をつくりあげて取り組むことが必要となります。

そのため、神戸支部の皆様方の知恵と力をまちづくりに活かし、安全で安心、そして元気な神戸のまちづくりを進めるよう、今後とも神戸市政への変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方のご発展とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭にあたって

神戸市都市計画総局参与 鈴木三郎

新年あけましておめでとうございます。

平素より、本市の建築行政に格別のご支援とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は建築関係の法律の改正等が相次いだ年となりました。これらの中からいくつか取り上げさせていただきたいと思います。

まず、一昨年より世間で問題となった建築物の安全・安心に関する一連の事件は、建築基準法や建築士法等の改正につながりました。

石綿関係の一連の問題を受けて、建築基準法が昨年2月に改正、10月に施行されました。吹付けアスベスト等のある既存建築物については、今後増改築を行うときに、既存部分についても原則撤去することが義務付けられる等の措置が取られています。

構造計算書偽装問題は、行政、建設業界、建築士の信頼を失墜させた大変大きな問題です。この問題をうけた建築基準法、建築士法等の昨年6月21日の改正では、構造計算適合性判定の実施等による建築確認・検査の厳格化、建築士等の業務の適正化と罰則の強化、建築士、建築士事務所及び指定確認検査機関の情報開示などが盛り込まれています。また、この原稿を書いている時点においても国会で建築士法等の大規模な改正が検討されています。

一方、これら社会問題化した課題を受けた法律改正以外にも、社会情勢の変化といった長期的な視点からの法整備も行われています。

最初に、今後確実に到来する超高齢化、人口減社会への対応として、市街地拡大の抑制や中心市

街地の機能強化を目指した法改正があります。

「まちづくり3法」の改正では、郊外や工業系地域での大規模集客施設の立地規制とともに中心市街地に都市機能を集約することを目的としています。建築基準法の用途規制が今年11月末までに施行されます。「バリアフリー新法」は昨年公布、施行されましたが、旅客施設、建築物等及びこれらの間の経路の一体的な整備を推進し、より高齢者や障害のある方々などに利用しやすい建築物の整備が求められています。

また、地球温暖化、環境問題という点も法改正等に反映されています。「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」が昨年改正され、今回新たに延べ面積2,000㎡以上の住宅の新築・増改築・大規模な改修等を行う場合の届出義務が追加となりました。神戸市においても昨年「建築物総合環境評価制度（CASBEE神戸）」を制定し、一定規模以上の建築物を建てる際に届出をする制度が始まりました。この制度では建築主の自主的な取り組みにより、環境負荷の少ない建物計画の促進を目標としております。

これらの法改正を十分に理解し、専門家であるみなさまと共に適正に実施する事が、建築に携わる私達が社会からの信頼を回復し、要請に答える事になると思います。

最後になりましたが、本年も、兵庫県建築士事務所協会神戸支部の皆様が、神戸のすまい・まちづくりにご活躍されることを祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



年頭にあたって

神戸市都市計画総局建築指導部参事 市原俊彦

新年明けましておめでとうございます。

日ごろは、「新神戸市建築物安全安心実施計画」にご協力賜り、厚くお礼申し上げます。また、建築物に関わる安全で安心なまちづくりにご尽力いただき有難うございます。

ここ数年来、建築物に関わることばかりなく、市民生活のいろいろな面で安全安心に関する痛ましい事件事故が多発しております。市民の皆さんの安全安心への関心も高く、また厳しくなっています。これまで培われてきた社会の安全安心への信頼が失われてきていると云えます。専門家のみなさま方と一緒に、建築物の安全安心を確保し、信頼を回復したいと考えております。

さて、建築物の安全安心に関わる事務事業をいくつか取上げてご紹介させていただきたいと思えます。

1つ目は、特殊建築物等定期報告制度です。これは、建物を建てた後で、人が健康診断を受けるのと同じように建築物も定期的に（3年に1回）調査を行っていただき、建築物の安全を守ろうとするものです。建物の所有者などのご理解を得てさらに定着し、専門家による適正な診断調査、必要な改善がされ、建物が良好に維持管理されることを期待しています。

次に、アスベスト対策です。建築基準法が昨年

10月に改正・施行されました。飛散のおそれのあるアスベストの使用が禁止され、アスベスト等が吹付けられている既存建築物は既存不適格となり、今後増改築を行う時は、原則除去することが義務付けられたところです。昨年7月に、共同住宅、店舗、事務所など多数の人が利用する建物において、吹付けアスベストの除去などを促進するため、除去費用などに対する補助制度を設け、活用いただいております。今後もより一層積極的に働きかけていきたいと考えています。

3つ目は、既存建築物の耐震化の促進です。昨年1月には、改正耐震改修促進法が施行されるとともに、国の基本方針が示されました。近い将来発生が予想される地震から市民の生命、財産を保護するため、公共、民間を問わず、早急な建築物の耐震化が強く求められています。今後、より一層力を入れて取り組んでまいりたいと考えています。

建築物の安全安心なまちづくりのため、本年も、これまでに引き続き、ご協力ご尽力いただきますようお願い申し上げます。



年頭にあたって

神戸市都市計画総局建築安全課長 大東 寛 治

新年あけましておめでとうございます。

平素は、(社)兵庫県建築設計事務所協会神戸支部の皆様には、神戸市建築行政の推進について何かとご支援、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

昨年は、耐震強度偽装問題が日本中を揺るがし、建築物の安全・安心に対する国民の信頼は失われ、建築確認制度のありようが問われた1年でした。このため国の方では、一連の問題の再発防止策として、建築基準法、建築士法等の改正が行われ、いよいよ今年の春から施行されるわけで、建築物の安全性確保に向けた新たな取り組みの年になります。

建築基準法の主な改正点は、①構造計算適合性判定機関の設置と専門家による審査等による、建築確認・検査の厳格化 ②特定行政庁による指導監督の強化等による、指定確認検査機関の業務の適正化 ③建築士等の罰則強化 等です。

建築士法の主な改正点は、①建築士に対する定期講習の義務付け等、建築士の資質、能力の向上

②構造設計一級建築士及び設備設計一級建築士による法適合チェックの義務付け等 ③建築士会・建築設計事務所協会等による、建築士に対する研修の実施 等です。

神戸市としても、平成11年の民間開放以降の適

正な確認検査業務の実施に関する神戸市の取り組みを検証し、新たなシステムを構築すべく、昨年初に建築指導部内に6つのチームをスタートさせました。国の法改正の施行にあわせて、

①指針に基づく厳格な建築確認審査・検査の実施
②指定確認検査機関の指導、監督、支援
③建築確認検査の仕組みの見直し等に取り組んでいるところです。

今後とも、建築業界全体の信頼回復のため、専門家である皆さん方との連携をますます深めていく必要があり、良質なストックの形成に共に取り組んでいきたいと考えています。

最後になりましたが、今年もなにとぞ神戸市の建築行政にご支援ご協力をくださいますようお願い申し上げますとともに、兵庫県建築設計事務所協会神戸支部の皆さんにとっても良い年になりますことをお祈り申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

神戸市都市計画総局住宅部住宅政策課長 阿部 憲 敏

新年あけましておめでとうございます。

平素より、本市の住宅行政に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、神戸市すまいの安心支援センター（すまいるネット）を通じて、情報によるサポートや協働を基軸としたネットワークの構築により、住宅市場における消費者でもある「すまい手」を支援しています。

なかでも、生活の基盤である「すまい」について、住宅の安全とすまい手の安心を確保するためにはその耐震化は喫緊の課題であり、平成27年度の耐震化率90%を目指しています。そのためには、13,300戸の耐震改修等が必要と推計しています。本市では、無料耐震診断、耐震改修費用の補助などの制度は用意できましたが、情報提供などの行政だけの取組みでは当然限界があります。これらを実効あるものにするためには、専門家と連携していかに個々のすまい手に直接働きかけていくことができるか、専門家の体制を十分に整備して耐震化へ向かうすまい手の期待を担うことができるか、にかかっています。

そのような中で、兵庫県建築設計事務所協会神戸支部としては、「神戸市建築物安全安心推進協議会・すまいの耐震化促進部会」にもご参加いただき、貴重なご提言をいただくとともに、すまいるネットの主催する講習会への参加、イベントへの出展など、各種行事に積極的にご協力いただいております。特に、耐震化の必要性を市民にアピー

ルする催しである「こうべすまいの耐震フェア」や「神戸市すまいの耐震キャンペーン」の主要メンバーとしてご尽力いただいております。

また、神戸支部は建築関係2団体とともに「神戸市すまいの耐震ネットワーク」を組織されています。この活動は耐震改修工事の品質を確保し、悪徳業者によるトラブルを防止するものです。安心できる耐震改修設計・工事を任せられるところとして、市民の大きな期待が寄せられています。

さらに、神戸支部会員の皆様には、支部内に設けられた耐震委員会を中心に、すまいるネットを通じての「神戸市すまいの耐震診断員派遣事業」にご協力いただいております。耐震診断業務だけではなく、診断後の相談（ガイダンス）による耐震改修工事への誘導に加えて、診断に関する技術基準の整備についてもご提案をいただいております。また、診断の経験を活かして講習会の講師をお願いするなど、専門家の育成、施工者の技術力向上にもご協力いただいております。

本年は、これらの活動により多くの神戸支部会員の皆様にご参加いただきたくお願いするとともに、またそれができるように行政としても必要な条件整備を行っていく所存です。

最後になりましたが、本年も、兵庫県建築設計事務所協会神戸支部の皆様が、神戸のすまい・まちづくりにご活躍されることを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

神戸支部副支部長 田中邦男

新年明けましておめでとう御座います。

日頃より当会神戸支部の事業にご賛同・ご協力をいただき誠に有難うございます。

昨今、いざなぎ景気を超えたと言われていますが、いまひとつ景気がよくなったという実感がありません。そんななかで建築士を取り巻く環境は耐震偽装問題に端を発し仕事量以上に責任が重くのしかかってくる様になり様々な面で厳しくなってくると思います。当会も「建築士とは、建築設計事務所とは、」を（あまり時間は有りませんが）十分に考え、建築士として会として望ましい方向を見出す時期に来ていると思います。

一方、既存建物に対する耐震診断の申込件数は前年に較べて相当増えている様ですが、兵庫県と神戸市が補助金制度を設けて後押ししているにもかかわらず耐震補強工事にはまだまだ結びついていないのが現状です。市民の財産を守るのも建築士の務めと認識します。市民の皆様との会合等機会があれば耐震補強に対するPR・助言をしていただきたいと思います。

今後、さまざまな情報を提供し会員の方々と共

に技術の向上を計り、市民生活に貢献できる建築士を目指したいと思います。

今後共ご協力・ご指導・ご鞭撻の程宜しくお願い致します。



新年のご挨拶

神戸支部副支部長 山本 康一郎

新年明けましておめでとうございます。

平素は、神戸支部会員並びに賛助会員の皆様には、神戸支部の活動にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また神戸市役所の幹部の皆様を始め、多くの方からのご指導を仰ぎ副支部長を勤めさせて頂いており、心から感謝を申し上げる次第であります。

また昨年4月からは、神戸支部の副支部長だけでも大変な重責にもかかわらず、心ならずも事務所協会本部の常務理事の大役を拝命し、協会活動に明け暮れる日々を過ごさせて頂いております。

さて、平成19年20年とここ数年間は、事務所協会にとって、また会員にとって大変革期が訪れることになると想像されます。

一点目は、一昨年11月に我々建築士の常識では到底考えられない構造計算偽装事件に始まり、緊急調査委員会、社会資本整備審議会で建築生産システム全体におよぼす議論の中で、建築士のあり方が問われ、建築士制度の抜本的見直しが図られることになりました。そして建築士法等の改正法案が第165回臨時国会で成立の運びとなりました。そのなかで日事連の提言の趣旨から多くが採り入れられ、「建築士事務所協会の法定化」（改正法27条の2）により、単位会としても法定団体と成りうるピックアップチャンスを得ることになりました。ゆえに定款の改正を始め、諸規程の整備、事務実施体制の整備などの検討が始まります。

二点目は、公益社団法人への取り組みが始まることです。我々の会も含め「公益法人」と総称される団体は、制度改革で大きく変わろうとしています。平成20年12月に施行される新制度では、現在の公益法人が2種類に分かれ「一般社団」は誰でも登記で簡単に設立できるようになります。そのうえで国や県の第三者機関に公益性を認められれば、「公益社団」に認定され、税を含め優遇措置が受けられるとともに、社会からの信頼度や評価が著しく高まることにつながると考えられます。しかし我々の事業は、公益性の高い事業もおこなっていますが、どうしても同業の集まりにつき、共益事業が中心として活動をおこなっているのが実態であります。よって、事務所協会本部と特に神戸支部が一体となって、責任ある事業を企画し、どう実施していくかについて知恵をしぼる必要があります。

そして神戸支部にとっても、この二つの改革を通し、成長することが平成21年に支部創立50周年を迎え、新たな半世紀をスタートする原点になるのではないかと考えています。

事務所協会には、素晴らしい見識、数々の経験をお持ちの先輩諸兄が沢山おられるなかで、私が二つの役職を担うには本当に荷が重いと実感しておりますが、本部と神戸支部のつなぎ役となり、本年も微力ながら事務所協会の発展に少しでもお役に立てたらとの願いで頑張りたいと思います。



年頭ご挨拶

神戸支部副支部長 竹中郁雄

新年明けましておめでとうございます。

若輩ながら平成18年度から神戸支部副支部長を仰せつかっております 竹中郁雄 です。

昨年は構造計算偽造事件などマスコミで「建築士」、「建築設計事務所」が色々な意味でクローズアップされ、世間にその存在が再認識されましたが、国民の私たちに対する信頼は大きく失墜してしまいました。

その結果、建築士の資質・能力の向上、高度な専門能力を有する建築士の育成・活用、設計・工事監理業務の適正化などを図り、『建築物の安全性及び建築士制度に対する国民の信頼回復』を目指し建築基準法、建築士法などが大きく改正されることになりました。

私ども(社)兵庫県建築設計事務所協会もこの建築士法改正を受け、建築士の研修や建築主の苦情処理を担うべく、名称変更、公益法人化へと変貌を遂げようとしています。

平成12年から兵庫県のご指導の元、(社)兵庫県建築設計事務所協会が行ってきた耐震診断業務も平成17年の中央防災会議で掲げられた「耐震化率90%を10年以内の実現し、東海、東南海、南海地震による死者を半減させる」という耐震化目標を元に、改正耐震改修促進法が施行され、診断量が大幅増加しました。

また、同法施行により兵庫県、神戸市改修助成制度も充実し、一般市民や耐震診断受診者の耐震改修への意識も高まり、診断員である建築士に対する市民の相談、依頼がより多くなってきました。これまでどちらかと言うと敷居が高いと思われてきた我々「建築士」、「建築設計事務所」も、これを機にもっと親しみ易く、もっと信頼される本当の意味の建築プロフェッショナルの団体にしていく為、これまで以上に自己啓発が必要だと考えています。

また、責任がどんどん大きく課せられる中、義務の増大と比例して権利も主張できるよう地位を確立していきたいものです。

そのため、建築業界、(社)兵庫県建築設計事務所協会神戸支部のため、微力ではありますが、研鑽努力してまいる所存でございます。

今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

● 50周年企画座談会 ●

昭和53年から平成3年の回顧とこれからのあり方



目 時：平成18年10月17日(火)
場 所：神戸勤労会館会議室

元支部長 高松 昭雄
支 部 長 高田 昌之
広報部員 小比賀 秀士

元支部長 正井 彬博
副支部長 山本 康一郎
広報部員 高松 範明

元支部長 川崎 宏
広報部長 成瀬 秀一

司会 お時間も参りましたので、今から50周年の座談会を開催させていただきます。今日はお忙しい中、諸先輩方お集まりいただきましてありがとうございます。

御案内の通り平成21年度に神戸支部50周年を迎えます。そのような50年の大きな節目が来るわけですけれども、今までの50年の歩みを少し整理をしていきたいと思っております。昨年度から支部長経験者並びに、当時の関係深い皆さんにお集まりいただき、協会創立時の大変苦労をされたお話や、思い出話を大いに語っていただきました。

きょうは昭和53年度から平成3年度までの14年間の一つの区切りといたしまして、その間、支部長をしていただきました高松先生、正井先生、川崎先生、それと現役の高田支部長並びに広報部の部員とで、当時の神戸支部の活動状況や、また大変御苦労された話も聞いたことがあります、財政状況等いろんな苦労話や楽しいエピソードをお

聞かせ願いたいというふうに思っております。気軽にお話をお伺いさせていただきたいと思っております。また、我々の方からも質問等をさせていただきます、今から2時間ぐらい座談会を開催したいと思っております。それではまず、高田支部長の方から現在の支部活動の状況について、御報告並びに御説明をしていただきたいと思っております。**高田支部長** 本日はどうもお忙しい中ありがとうございます。今も司会の方から話があったように50周年に向けて、皆さん諸先輩方にいろいろ積み上げてこられたその実績等を記録に残していくべきかと我々もちょっと今置かれている立場からも考えております。その辺も含めまして先ほどお話があったように去年から順繰りに座談会をやらせていただいて、貴重な御意見等を記録に残そうということでやっております。我々も今現在、いろいろ諸先輩がやってこられたその事業をもとに活動をやらせていただいておりますが、それがもっ

とうまい方向に行ければいいなということで期待していますので、忌憚のないお話をいただきたい。それと、今のところ大体年間900万円ほどの予算で事業をやっており、優秀なスタッフに恵まれて、その予算の中で結構ほかの支部に対しては自慢できるような活動をできているのではないかと自負もしておりますので、その辺も含めてまた御意見をいただければありがたいと思っております。

司会 高田支部長、ありがとうございます。

それでは順番にまず自己紹介を兼ねまして、昭和53年ごろから平成3年ごろの間御本人にとってどのような時代



であったか、また仕事とか生活でどのような環境の中で過ごされたかというような思い出話を自己紹介兼ねて口火を切っていただきたいというように思っております。

では高松元支部長から。

高松昭雄 私は正井さんや川崎さんと違って役所で育った人間で途中から入会させていただきました。私が役所をやめた当時はまだ基準法というのは、用途地域にしてみてもほかの条例にしてみても、結局建ぺい率と、道路の斜線の高さとの関係、それと42条の道路ということを知っていたらすべてもう基準法は大体いけるような状態のときでした。

その後私が役所をやめてからいわゆる北側斜線や用途地域の細分化、開発関係が出てきて非常に基準法も複雑になりました。そういう状況があって仕事がスムーズに進まないような状態でした。そこでその当時の山本支部長がいわゆる連絡協議会というのをつくり、それで神戸市と交渉するようになりました。それで月1回、神戸市と連絡協議会というのをつかって話し合いをするよ

うになりました。そこへ私が神戸市をやめてきたから、役所出身の人間がうまいこと来たなというような格好で、ちょうど副支部長に私推薦されたんやろうとそう思っております。その当時の47年ごろに建築士事務所協会は組織が変わって社団法人になりました。それから支部長の山本さんがその基礎を固めるにおいて随分苦労されたと思えます。その後何故か私が正井さん川崎さんとか、他にいろんな先輩がたくさんいるのに支部長になってしまいました。当時私は業界関係がもう一つよくわからないので、正井さんと川崎さんに副支部長になってもらいました。私が支部長をして何をしていたかということですが、その当時神戸市内部では建基法の内規をつくっておりました。その内規集に照らし合わせて、指導・審査をしていました。それで民間の設計事務所がスムーズに仕事をするために、その内規集の公表を神戸市に求めました。また兵庫県にも内規集があります。そこで県と神戸市と内規集を統一させたのが、いわゆる今の「確認申請の手引き」です。それからもう一つ、確認申請の訂正台があります。当時は確認申請を訂正するところがありませんでしたので、ちょっと机の隅っこで訂正していたわけです。だから訂正台をきちっとつくってくれと交渉しました。それで入り口のところに訂正台ができました。もう一つ大きなのは条例集です。建築条例集というのがあります。建築条例集というのを建築事務所協会の支部が単独でつくるわけにはいきませんので建築士会と共同で神戸市と条例集というのをつくり、それで配布したわけです。

司会 高松先生ありがとうございました。それでは次に正井元支部長お願いします。

正井彬博 私は高松さんの支部長のときに副支部長でしたから、2期。

司会 そうですね。2期ですね。

正井彬博 もう一つ前、私は山本さんのときに副支部長となり、此の時は1期2年でした。その前

は49年のときから幹事になりました。父の関係があったので割りに早く幹事になり、幹事の間は結構ばたばたしていました。父が亡くなってからは、そのよ



うな事で早くからお手伝いをさせてもらった関係で、案外古い人とのつながりがあり会の事も良く解っているみたいな状況になりました。最初に副支部長を担当したのは山本さんの時で大川さんを挟んでまた支部長に復帰された時でした。その後高松さんの在任期間にまた副支部長をさせて頂きました。支部長になったのは昭和57年で2期させて頂きました。その間に25周年記念があり記念誌をつくったときがちょっと大変でした。また神戸支部ができた当時の会員は51名でした。高松さんの頃は60名でした。それに当時は理事も6名しかいませんでした。その様な事で非常に苦しい財政状況の中、本当に何か事業をするにしても大変でしたが、まあ何とか会員数をふやしたいということと、世間にもこういう会があるという事をPRしたいと思っていました。何とか会員数を100人にしたいというのが頭にずっとありました。それに加えて総会があっても参加人数がとても少なく、そこでこういう楽しい事業がありますよ、こんなこともしていますよ、ということで必死になってPRしたことが一番印象に残っています。私が一番うれしかったのは、昭和58年の新年互礼会です。これは約半数の43名が出席して大変盛り上がりました。又その際に川崎さんのお世話でポーリング大会をやりました。これがまた盛会で41名の参加者がありました。今までなかなか参加してくれなかったのですが、約半数の人が来てくれた事が嬉しかったです。

司会 前の年は27名でした。

正井彬博 とにかく会員の増強を目的にいろいろ

同好会やゴルフ、お互いの親睦を図る機会を設けました。これを頭に置いて事業をやったということが一番の印象です。

司会 それでは3番バッターで、今度は3期6年、支部長を務めていただきました川崎元支部長からその時代のことをお願いします。

川崎 宏 先ほど高松さんのときにも出ましたが、神戸市との連絡協議会というのがありました。これをさかのぼって調べてみたら、昭和36年8月が第1回です。これが研修会と懇親会と兼ねて開催されています。それからその年に2回目を10月にしましたが、それ以後ちょっと途絶えてしまい、正式に建築部の連絡協議会となったのが昭和42年。昭和42年からが正式に、毎年連絡協議会として開催しました。ところが昭和56年代の後半ごろから、いろいろと基準法が変わってきました。それで、昭和61年には、ワンルームマンションの指導要綱ができました。このころにワンルームマンションを建てる時にちょっと掘り下げて2階を3階にしたり、低くして4階建てにしたり、要らんことばかりするので、慌てて神戸市がワンルームマンションを規制せないかんということで出来たようです。それから、入ってきたのがツー・バイ・フォーの関係で。ツー・バイ・フォーが本格的に導入されたのが62年ですよね。これ私の時代ですが、そのころに用途地域の見直しがあり、又は、建築デザイン相談制度、こういうのができたんです。その相談制度は震災のときで崩れましたけど。事務所協会から事あるごとに何人が行って窓口に座ったということもありました。それから土木の宅地規制の関係もいろいろ変わったりしまして、そういう説明会とかその様な会合が多かった時代でした。それとなぜ私が、先のお二人が4年ずつして私が6年したかということ、4年目の前の年に、平成2年に全国大会が兵庫県(神戸市)で開催されることが決まりました。については神戸市が地元なので、裏方さんをしないといけない、悪いけれど

も全員役員さんは残ってほしいという要請があったからでした。

司会 それでは、一応お三方にまず協会運営全般のお話を聞かせていただいたわけですが、今の10何年間の時代、我々若干今と違うわけですが、また今度、現役の方から何でも御質問をしていただいて、今の話をもう少し深めていきたいと思っております。

高田支部長何かお三方に。

高田支部長 現在神戸支部は総務に会計、厚生、広報、それから事業と研修と、あとは対外の特別事業があります。当時支部の理事が6名、というのはどういうふうな構成になっておられたのですか。

正井彬博 だから(東灘・灘)・葺合・生田・(兵庫・北)・(長田・須磨)・(垂水・西)で6名、理事は必ず部長になっていて今やったら補佐がいるけど、それはなかったですよ。

川崎 宏 私の頃に理事の数を増やしたのですがその理由は、神戸市の全体のバランスをとるためでした。東から西まで空いている区を無くしてはばれないように理事を選んだのが9人という数でした。それに幹事がついたから、結構ふえたんですよ。

正井彬博 川崎さんそんな役員をこしらえたら、会員がみんな役員になるよと言った事がありましたね、会員が少なかったから。

高松昭雄 そうすれば、総会にも出て来るしね。

川崎 宏 出てくるね、責任も出てくるので。やっぱり、自分が出ていってしなければいけない気持ちになって。活性化してきたね。

司会 会員拡大の方法、どういう方法をとっておられたのですか。

正井彬博 お互い同士の交流が全然なかったからね、それでゴルフやポーリングや、その他いろいろな年間の事業の中で栈会をみつけました。新年互礼会や一杯飲む会なんかもそうです。それから地

区別連絡協議会をつくったのが私のときでした。

高松昭雄 それと確認申請の横に判を押す時、こうやって……私は押したことないけども、事務所協会会員とか何かいうてスタンプを押していましたね。

正井彬博 確認申請の書類に、……役所の担当者に事務所協会の会員やから我々はそのような悪いことをしない、間違いないと言う事で左の欄のところに事務所協会会員のゴム印を押していました。

司会 それ、支部長かだれかがスタンプ持っていたのですか。

高松昭雄 いえいえ、みんなが持っていました。

川崎 宏 会員のゴム印です。何かそういうのありましたね。

司会 話を戻しますが、高松さんが役所と協会との仲介役になられてコミュニケーションを図られたのですか。

高松昭雄 結局、役所で育った人間だから、事務所協会に入れてもらっても、まだまだ役所やめて余り時間もたっていないしやね。ほとんどの自分の上司、それから自分の下の人、同僚みんな全部いるわけです。今みたいに、すぐ変わっていくことはなかったですからね、結局ほとんどがいたから話もしやすいし、そやから結局その連絡協議会なんかでも、話ししやすいし、こうしてくれ、ああしてくれということは無理も言えるし、要は言える立場にいたということですね。

高田支部長 高松さんがパイプ役になられたおかげで、役所に対して意見が言えるようになったわけですね。

高松昭雄 やりやすくなったのかは、それはわかりませんが、



高田支部長 行政との関係はその時に出てきて、それが発展し連絡協議会が出来て一般会員と役所と顔を合わせる機会が増えて良い関係になったという事ですね。

高松昭雄 ほかの人よりも物は言いやすい状態にはおりましたよね。それで、ある程度の立場ということ、協会の代表の立場で物を言わんことには、ただ一介の会員やなしに。例えば副支部長という肩書があって物言うのと、一般の会員から物言うのとでは、やっぱり向こうの取り方が違いますから、だからそれですぐに引っ張られたんだと思います。それは良いのですけどね。正井さんも副支部長しておられた。

正井彬博 高松さんのときにも一緒に、山本さんのときにも。

高松昭雄 一緒になって。正井さんは会員の中の方、私は対役所関係というような状態で、山本さんが私を引っ張ってくれたん違うかなと思います。

司会 事務所協会も、その後ずっといまだに役所とのいろんな意味での協調体制という……足固めをしていただけたのが今日に続いていると。

川崎 宏 10周年のときに、人数少ないから何とかしないといかん言うてゴルフをしたりボーリングをしたりして、会員をふやそうとしたのですけどね。そ



れも功を奏したと思うのですが、私、一番会員のふえた理由は、いろんな法改正があったでしょう、神戸市の条例改正などであの時期がやっぱり協会に入っとらんと情報が来ないということから。事務所協会に入って情報をもらうというのが、私が遊びでやっている勧誘よりも、その講習会や説明会とか、そういう関係から寄ってきたのがふえた原因だと思いますね。

高田支部長 会員増強にはすばやい正確な情報が

効果的なわけですね。

川崎 宏 そうですね。

高田支部長 本部では建築士会への情報が当協会より早いという話になっているんですよ。高松さんは事務所協会に入会していただけでしたが、役所を退官された方は当協会ではなく建築士会に入会されて役をやられている人が多いせいかもしれませんね。

高松昭雄 建築士会は個人やから、役所の人間もたくさん入っています。

高田支部長 退官されても先輩・後輩の関係があるので話もしやすいのかやはり建築士会の方がこちらより情報が早いようです。

司会 建築士会が講習会をする、事務所協会もする、あっちは幾らでするとか、どっちが先にするか、ごちょごちょとその様なややこしい事もありましたが、今はもうその様な事をしていてもしかたないし、また、そういう法規の講習会って、必ずどっちがやっても七、八十人は来ますからね。間違いなく集まる事業です。それやったらお互い、講師は指導係来て頂くから、何回も来て頂くよりは一緒にやって、1回受けられなかったら、次の機会もできるんだとか、そういうことを考えながらやった方が良いということで、合同でやるようになった。割とうまくしているし、今のところ昔みたいに、あの会がどうのこうの、こっちの会がどうのこうの、皆それぞれお世話している人間も大分ダブっているのもあるけど、スムーズに協力しながら四会合同の事業とかいうのもやっていますし。

川崎 宏 私の時代に設計監理協会が全国的に解体し始めて、その時分に設監の人たちも事務所協会に入ろうと誘っていたら何人か入ってくれました。

高田支部長 正井さんが支部長をされておられた時、総会の人集めのためにボーリング等を企画して会員を増強されたとお聞きしたのですが、その

辺ちょっと知恵があればお聞かせ下さい。

正井彬博 特別に知恵というのは無いのですが、お互いに遊んだり、飲んだりすること、そういう機会をつくったというだけのことで、特別知恵があって何かしたかというのはありません。

小比賀幹事 お三方にちょっと教えていただきたいのですが、今までのお話を伺っておりますと、建築士事務所協会会員の知識向上と、それから技能の向



上に事務所協会として動いてきたと、努力してきたというふうに今は理解できたのですけれども、翻って、一般のその事務所のお客さんになり得るような方、いわゆる依頼者ですね、依頼者に対して建築設計事務所協会の存在を知らしめるような活動というのをもし過去にやった経験があって、なお且つこういう功を奏したよというようなことがありましたらぜひお話を伺いたと思います。

高松昭雄 それは我々の時にはなかったですね。

正井彬博 まだそこまで、自分らの会がまだなかなかうまくいかんような状況だったので、一般の人迄手が廻らなかった。

小比賀幹事 体制固めの方が重要だったんですね。

正井彬博 それはお互いの交流がなくて知らない人も、中には全然出て来られないまま退会しちゃったというような、顔も名前も知らないうちに、退会がありましたからね。それで一番困るのは、会に入って会費をとられて何のメリットあるねんと。それなら入らんでも良いという人ですね。

川崎 宏 それで何とかお互いのつながりを強固にして、それで会を活性化しようとしている時ちょうど基準法の改正等が重なったため会員増強ができた。そういう流れです。

小比賀幹事 わかりました、ありがとうございました。

高田支部長 それとやっと今、神戸市とやっている耐震の関係で割とつながりができてきたかなという気はするのですがね。なかなか我々の会の名前までは理解していただけない。

川崎 宏 そうですね。建築設計事務所協会って言うたってなかなか通じませんでしたね。

司会 平成2年に神戸で開催された事務所協会全国大会についてお聞きしたいのですが。

川崎 宏 ちょっと調べて来ました。当時の神戸支部の役員は…裏方に徹していました。全国から集まってきたのが1,850人、それが神戸文化ホールで式典をやったんです。期間は9月27日から29日で、最後の日は29日の土曜日が懇親会。それをどこでするかということで新神戸オリエンタルホテルの真珠の間というところに決まりました。ところが文化ホールやったらその人数はいいのですが、新神戸オリエンタルホテルは非常に窮屈でした。それで裏方さんは皆ドアのあたりに立ったりしていました。その当時、繁治さんが本部で渉外部長をやっておられて、とにかく本部の方も支部の方も忙しいし、もう大変な状態でした。一番苦労したのが、知事とか市長とか来賓をお迎えるのにとっても気を遣ったということでした。それからその当時、余興として歌手のペギー葉山さん呼びましたが、それが普通の歌手でもそこそこの人を呼ぶと500万円位かかる。それを予算がないからと言って、ペギー葉山さんと楽団に交渉したらこちらの予算内で快く引受けてくれたということでした。1時間ぐらい熱唱して頂いたのですが、まあみんな珍しいから舞台のところに行って。

正井彬博 かぶりつき。

川崎 宏 そう、かぶりつきで握手攻めにもかかわらず、あの人(ペギー葉山)は笑顔で嫌な顔せず握手して回る、あれには感心しましたね(笑)。

司会 大分時間もたってきました。昨今我々の業界が信頼をちょっと失ったということもあるし、また今後協会が発展していくかというようなこと



について、先輩方にアドバイスといいますか、激励も含めて事務所協会はこうあってほしいなという思いみたいなことを、……ひとつ何かしゃべっていただけたらというように思います。

川崎 宏 その前にKJ会の話、よろしいですね。

司会 KJ会、はいどうぞ。

川崎 宏 昭和45年に正井さんや内田さん他何人かの方々と私とで相談して、第1回を昭和45年7月に開催しました。最初のころは年6回していたのですが、いつのころからか年に3回に減ったんです。このころ減りながらでも52年から53年には御殿場に行ったり木曽駒へ行ったり、遠征することが多かった。最初に遠征したのが10回目で敦賀国際、25回目が瀬田ゴルフに行きましたね、それで当時の記録を見ていたら、本当にあちこち行っているのだなあと思いました。それから50回記念には鹿児島霧島と空港C.C.に行きましたね……。それに57年ごろには四国の屋島と良く行きましたね。その頃は良かったのですが……。その後第二次の衰退期間となり年に二、三回しかできなかった。

司会 それはいつごろですか。

川崎 宏 それが58、59、60年、その辺です。…それもね、人が集まらないんで年2回にしたことがあります。それからもりかえして100回記念のときが平成3年でした。これまた鹿児島に。50回と100回と鹿児島に行きました。それからその後、又々今度は鹿児島で協会の全国大会がありま

したがこれもゴルフを兼ねて参加し、祁答院に行ったのです。出来たころのきれいなゴルフ場でした、私の同級生が鹿児島におり、ゴルフ場から宿泊所まで世話をしてくれ、すごく楽しかったですよ。

正井彬博 米子に行ったのはいつ頃でしたか。米子も行きましたよね。

川崎 宏 米子に行きましたね。ところが雪でクローズになり記録にないのですが、確か55年頃でちょっと衰え始めたころだったと思うのですが。ところで高田さん、50周年記念の記念誌はどのようになるのですか。

高田支部長 つくりますよ。内容はまだまだこれからですが。

川崎 宏 このKJ会の昔からの記録を私が全部持っているんですよ。それを整理して、KJ会の過去の活動を一覧表にして、それをもし載せるのなら……。

司会 ぜひ、お願いしたいですね。

川崎 宏 それいつ出版されるんですか。

司会 3年後の平成21年です。

川崎 宏 私がそのときまで生きていたら書いておきます（笑）。

高田支部長 今のうちに整理しておいてもらって、預かっておきます（笑）。

川崎 宏 それなら整理しておきましょうか。もし使うようなときに言うてください。

正井彬博 50周年記念ゴルフ大会に行ったら倒れたらええ（笑）。

川崎 宏 ではそういうことで（笑）。

司会 はい、ぜひよろしくお願いします。それではほかの御先輩方で何かまだ言い忘れた事とか、過去のこと伝えておきたいというようなことがあればぜひご意見お願いします。高松先生いかがですか。

高松昭雄 高田さんがやっている今の状態でやってもらったら良いのと違いますか。

司会 正井先生、いかがでしょうか。

正井彬博 特にないけどね。例えば基準法の改正とか、その他いろいろな事業があったときにその機会を利用して先ほど言われたような一般の市民の方にPRしていくことが大事かと思います。だから今うまくつかんだと思うのは耐震診断。僕のとくにも山本さんが折衝して来られた建物実態調査ですね。

高田支部長 あの実態調査のおかげで現在の耐震診断につながって契約も神戸支部単独で契約させてもらっています。何も社団法人の資格もないけども、やっぱり建物実態調査を単独事業として神戸市と契約してやってきているという実績がありますからね。



正井彬博 私が支部長の時に実態調査がスタートしました。最初山本さんと2人で市の方に行ったけどお金の方がなかなか渋って出て来なかった。それでも何しろ私のときは金のことばかりしか頭になかったです。みんなと一緒に旅行に使ったりしたことをよく覚えて居ります。そういうことでまた会員同士の融和を図る機会ができたと思います。

先ほど何をやって会員増強ができたかと聞かれましたが、なかなかそれは難しいな。そやけど何か機会があれば、又世の中がどの様に変化してくるかわからないがそれにうまく乗りおくれられないようにするのが私は非常に良いと思います。

高田支部長 以前から考えていたのですが、実態調査を利用して各区役所の街づくり協議会に働きかけ、自治会や婦人会の総会に参加して耐震診断や改修工事の普及や事務所協会のPRが出来ないかと考えています。又小比賀さんが言われたように諸先輩方がちょっとし忘れた、一般の人たちに対する事務所協会としてのPRができるのではな

いでしょうか。協会主催で一般の人向で建築や協会に興味をもってもらうように、先輩方がつちかってきた知識や技術を分かりやすく解説したり、ノウハウやスキルを講演していただけたらいいなと考えています。

司会 近い内に社団法人が大きく変わります。公益法人の道を選ぶか、単なる社団法人の道を選ぶか、そこらに当たって公益社団をとるならば、かなり一般に向けた事業というか、PR、ボランティア的なものを含めてやっていく時代に入ってくると思います。そんな中で、ぜひとも先輩方、まだまだお元気なわけですから、現役はしこしこと図面描かないけないので、そういう先輩方がそういう公なサービスの提供をしていただけるような時代になってくるん違うかなというふうに思っています。

高田支部長 会員増強の為、一番有効なのは会員になれば仕事も増えるし有効な情報もすばやく入ってくるという状況をつくっていけば、おのずと会員が増えてくると思われる。そのためにも協会の知名度の向上が重要であると考えられます。マスコミにうけるような企画をし、マスコミに取り上げてもらったり先輩方のお力で一般向けに活動していただき、協会を理解していただけるとそこから仕事につながっていくと考えています。

正井彬博 ラジオ・テレビで大阪の事務所協会がしていましたな。

川崎 宏 一時ね。だけどすぐやめましたね、短かったな。

正井彬博 結構、お金がかかりますからね。

高松昭雄 人数多いのでしょうか、大阪は。

司会 いかにお金をかけずに上手に提案するかということを考えないといけませんね。今、我々の方からもちょっとそういう要望みたいなこと出ましたが、我々現役に少しずつ激励を込めて、何か高松先生の方から一言。

高松昭雄 おっしゃったように、いわゆる事務所

協会のPRですね。これからの事務所協会というのが建築一般の皆さんの中心で、だれでもが気軽に相談に行き、それで相談できて、安心できるような団体になるように持っていくのが一番いいこと違うかなということですね。

司会 ありがとうございます。正井先生、お願いします。

正井彬博 特にこういう案があって、こうしたら良いというのは非常に言いにくいですが、さっき話したように何かの機会をとらえるしかないのと違うかなと思うけど。だから耐震診断なんか私は非常によいと思うし、我々の事業の中でも事実自分がやってるときにも、なかなか事務所協会というのをPRはできてなくて、会員ばかりに口コミで伝えるしかできなかったけど、最近は建築設計事務所協会がちょっと通じるようになってきた、でもまだまだ一般の人まではわからない。それをどう具体的にやるかというのは非常に難しいのですが、機会があるごとに何でも前向きに行く事。支部長は大変でしょうが、いろいろなところに随分顔出ししてやっていただいている。顔出しするか、足で稼ぐしかないです。

司会 どうもありがとうございます。それでは最後、川崎先生、お願いします。

川崎 宏 私は正井さんが言ったから何も言うことありませんけど。以前に事務所協会と設監のとでゴルフを一緒にやることになりました。そのときに啞然としたのは何かとい

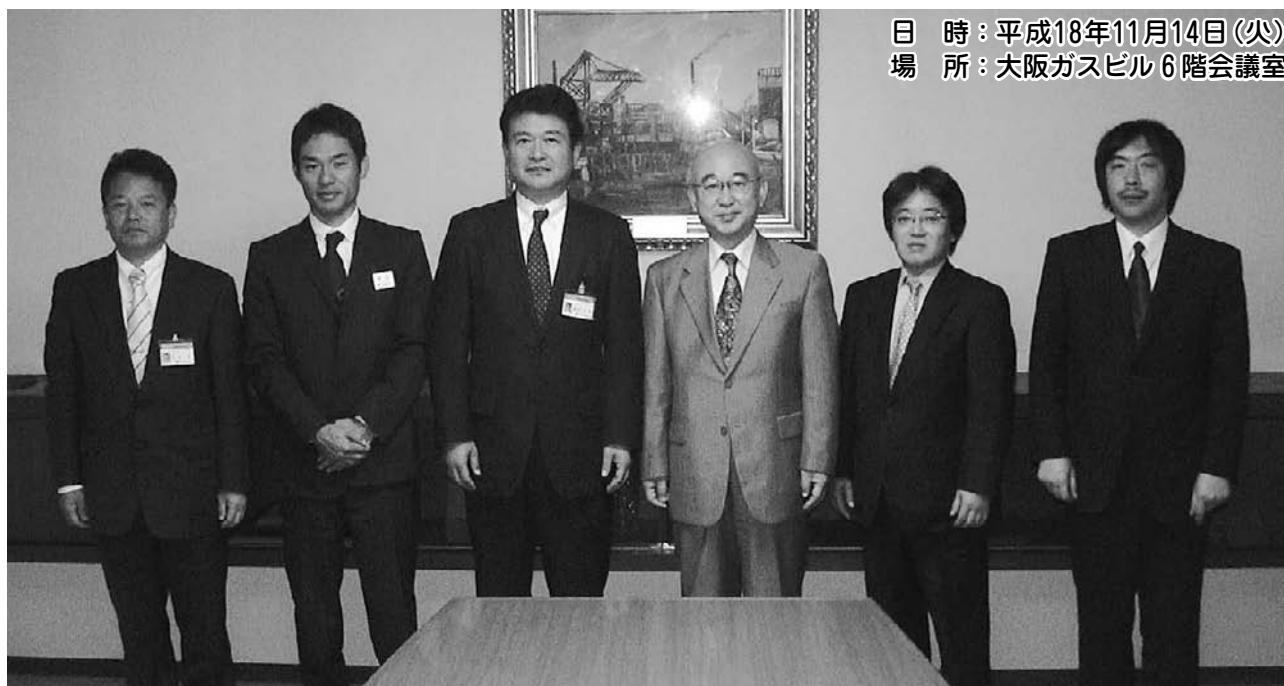
うと、設監の方はメンバーがたった4人しか来ていない。設監の会員がね。あとの12名は賛助会員。それでうちの方は2組の8名あったかな。ところがほとんど賛助会員がいない。あれを見て、なぜ向こうへ賛助会員が寄っていくのか、設監の方へ。事務所協会に何で賛助会員は登録をしながらこないのか。ああいうことを何とかして、賛助会員がますます増えていろんな事業にも参加してもらえ魅力ある協会にさせていただくようにお願いしたいと思います。

司会 きょうは本当にお忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。貴重な御意見を承りまして、また我々現役は平成21年の50周年に向けて、支部長以下頑張っていきたいというふうに思います。50周年のときに皆さん方もお集まりいただいて、盛大に何かお祝いの会ができたというふうに思っていますので、いつまでもお元気で我々の会とともに、皆さん方も現役でございますので、我々とともにお仕事させていただくことをお願いしまして、きょうの会のお開きとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。



賛助会代表者との対談 ◆第2回◆



日時：平成18年11月14日(火)
場所：大阪ガスビル6階会議室

| | | | |
|-----------------|------|------|-------|
| 大阪ガスリビング営業部部長 | 隈元英輔 | 支部長 | 高田昌之 |
| 大阪ガスリビング営業部チーフ | 前田正史 | 副支部長 | 山本康一郎 |
| 大阪ガスリビング営業部リーダー | 谷垣茂 | 広報部長 | 成瀬秀一 |

■ プロフィール ■

隈元 英輔 氏 (くまもと えいすけ)

S32年 福岡県生まれ
S55年 慶応義塾大学 卒業
同年 大阪ガス株式会社 入社 北支社にて勤務
S62年 大阪ガス株式会社 広報部 花博 勤務
H5年4月 大阪ガス株式会社
東部支社 販売促進グループ チーフ
H7年10月 大阪ガス株式会社
東部支社 販売企画チーム マネジャー
H13年10月 大阪ガス株式会社
都市圏営業部 企画管理チーム マネジャー
H18年6月 大阪ガス株式会社
兵庫リビング営業部 部長

司会 本日はお忙しいなか、当方の申し出をご快諾頂きまして有難うございました。対談に先立ちまして、支部長の高田より当協会の説明に引き続いて、出席者の自己紹介をさせて頂きたいと思います。

高田支部長 いつもお世話になっております。支部長の高田と申します。当協会の組織は、建築士の資格を持ち、兵庫県知事の建築士事務所登録を受け、社団法人兵庫県建築設計事務所協会に加入した会社及び個人が建築物の設計監理を行なう職能団体です。当協会の兵庫県会員数は501名であります。当会と同じ組織が47都道府県にあり、その連合組織が社団法人日本建築士事務所協会連合会(会員数15,000名)として全国で一体となって、その活動を行っております。

組織の活動目的は、公益法人としての重要な使命を帯び、建築設計監理における職務において国民の生命・健康及び財産の保護を図り、以って公共の福祉の増進に資することです。建築主より設計監理の業務を通じて信頼と理解を得られるよう

に努めている建築設計事務所の団体です。社団法人として行政との関わりも多く、兵庫県と神戸市から建物の耐震診断の委託を受けたり、神戸市からの依頼で建築物等実態調査を行なっています。

また、一般市民向けに住宅相談会を開催し、市民の方々が安心して住める街づくりを推進しております。本日は対談をご快諾頂きまして有難うございます。会の運営に際しての貴重なアドバイスを頂けるものと期待しておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

山本副支部長 副支部長を務めさせて頂いております山本でございます。両者にとって有意義な話題が出ることを期待しておりますので、よろしくお願い致します。

隈元部長 お世話になります。大阪ガスリビング営業部の隈元と申します。こちらこそよろしくお願い致します。

前田チーフ いつもお世話になっております。大阪ガスリビング営業部の前田と申します。本日はどうぞよろしくお願い致します。



谷垣リーダー 大阪ガスリビング営業部の谷垣と申します。今回、大阪ガスが賛助会の代表幹事をやらせて頂いておりますので、会員と賛助会との利益に繋がるようなアイデアを頂ければと期待しております。

司会 今回、司会を務めさせて頂きます、広報の成瀬と申します。どうぞよろしくお願い致します。

当協会への要望事項及び発展するためのアドバイスについて

まず1番目のテーマですが、当協会への要望事項及び発展するためのアドバイスを部長の隈元様からお願い致します。

隈元部長 まずは、我々が取り扱っている最新の設備を説明させて頂いて、御理解頂くということ

が一番のメリットだと考えております。現在、説明する機会を与えて頂いておりますが、参加されるメンバーが限られて、他の会員の方々には、参加して頂けていない状況にあるというふうにお聞きしております。そういう中で出来るだけ多くの関係の方々にお会いさせて頂ければというのが要望のひとつです。

高田支部長 賛助会にとっては我々会員に顔を知ってもらうというのが一番の営業だと思い、賛助会員と会員が参加出来る機会を企画して全員に案内を出しているのですが、賛助会や会員も集まってくるメンバーがある程度限られて来ているように思われます。会員外の建築士を含め、一番多く集まるのが法規の講習会で建築士会と合同で200人位集まります。当協会だけでも80人位は参加します。

やはり、自分にとってメリットがあれば集まるので、会員と賛助会とが忌憚なく話し合える場を設けて、何か興味を引くような企画やいろいろなアイデアが出るようにするのも一案かと思えます。

隈元部長 そういうことであれば、会員と賛助会員で、企画委員会を設けて賛助会の年間のスケジュールを出させて頂き、その事業に付いて会員と賛助会とで話す機会を設けて頂ければ、興味のある企画やアイデアが出てくるとされるし、今まで出席されなかった賛助会も参加して頂ける要因になると思えます。

それと会員の方々には、各々の賛助会に対してどのような情報を期待しているのかが知りたいところでもあります。それが分かれば、賛助会としても、自社製品について見識を高め、今以上の勉強をして会員の方々に提案させて頂き、喜んで頂けるのではないかと考えております。

山本副支部長 何十年も同じようなパターンで事業を進めており、マンネリ化しているように思えます。会員と賛助会員の親睦が中心を占めてきており、これはこれで忌憚のない意見の交流が出来て大切な事ですが、やはりこれからは技術の提供をしてお互いがうまく連携していくことが重要な

課題だと思えます。

当協会も、今度の土法改正のなかで、管理建築士や開設者の教育というのが義務づけられ、公益法人改革で公益社団法人を目指すなかで、公益性のある事業を多くしなくてはなりません。いろいろな形で会の活動を活性化させなければいけない時期に来ておりますので、その一貫と致ししても考える機会ではないかと思えます。

前田チーフ 今後の建築を担っていかれるような事務所の所員さんとお話する機会を設けていただきたいと思えますし、話に上がったように我々賛助会としても、最新の業界情報を収集したいという意欲はあります。例えば、神戸空港の見学会は大変良かったと思えますし、姉齒事件に対する問題点や裏話などタイムリーに教えて頂けると賛助会も集まると思えます。懇親がメインで限定化している要因も、会員と賛助会とで知恵を出し合えば面白い企画が出来ると思えます。

高田支部長 我々も理事会で企画を考えて事業を行なっているのですが、余り代わり映えがなく、新しい企画が滞りがちです。神戸支部も東西に長く、広範囲に及んでいるので、支部の会員といえども一同に会することは少なく、新年互例会や総会、先程申し上げたように、法規講習会等に限られています。

ふだん意見をお聞きすることの少ない一般の会員に向けて、忌憚なく意見を伺えるように、地域の活性化や情報交換という意味合いで、神戸市を5地区分割して地区別協議会を設立しています。

賛助会には、ふだん出席されない会員と知り合えるきっかけに、地区別を利用するのが一番と考えているのですが、内容の充実が乏しいせいか、懇親会の枠を脱皮出来ない状況になっております。賛助会から提案や要望があれば、我々としても企画し易いですし、また要望があれば、賛助会が集まるような会を、我々が企画させて頂いてもいいかとも思えます。

谷垣リーダー 今回代表幹事をさせて頂いておりますが、賛助会と致しましてチラシを配布する機会を与えて頂けて有難いのですが、配布だけではなく、たとえ10分でも紹介する時間を頂ければ有難いですし、そうなれば賛助会としてもいろいろな企画が出てきて会が活性化すると思えます。年間行事を把握し双方にとって利益が発生するところを見つけて進めていかなければいけないと実感しております。

司会 仕事に結びつく情報とか、知っておいたほうが良い業界の事、面白そうな企画を考えて頂き、会議で互いの意見を出し合い、会員にも賛助会にも利益につながる、互いに参加したくなるような充実した企画を出せる機会を設けると言う事でよろしいでしょうか。

当協会とのコラボレーションの可能性について イベントでの協賛の可能性について

司会 続きまして2番目のテーマですが、当協会とのコラボレーションの可能性について話を始めたいと思えます。一つ目は、年に一度インテックス大阪で開催されるイベントに参加させて頂いているのですが、兵庫会がメインとなって、会場の1ブースをお借りして近畿ブロックとして、住宅相談会をすれば面白いのではないかと、大阪ガスさんに話をさせて頂きました。しかし、前回は「Design Your Energy 夢ある明日を」と言うテーマで、設計事務所、工務店等のサブユーザーのみ対象でエンドユーザーが対象外になったので実現できませんでした。今回、隈元部長がいらっしゃるので再度説明させて頂いて、実現可能であるか検討して頂きたいと思えますので、よろしくお願致します。

私が考えるコラボレーションと言うのは、互い



のメリットが求められ、どちらかが負担を強いられると成立しないものと考えています。まずは、大阪ガスさんのメリットとしては、マスメディアに取り上げてもらえるので、高い宣伝効果が期待出来ると言う事です。

我々も年に一度キャンペーンをしていて賛助会には毎回参加して頂いて、賛助会にも一般市民に向けて、商品展示や説明をして頂いております。今回は会場が狭く賛助会に参加して頂けなく誠に申し訳なかったのですが、それでも今回、朝日新聞と神戸新聞に計3回イベント情報として取り上げて頂きました。今回のイベントではないのですが、ラジオでも取り上げて頂いた事もあります。デュオ神戸で神戸市と「こうべすまいの耐震フェア」を開催させて頂いた時には、NHKが取材にこられ、それなりの広報効果がありました。

我々の団体は全国レベルなのですが、兵庫県には現在12支部あり神戸支部はその1支部であります。近畿ブロックは2府4県にまたがっており、日本初・近畿初の大規模住宅相談会と銘打って、各支部が情報を発信すれば、必ずメディアに取り上げてもらえると思います。

また、我々は行政機関に依頼されて一般市民からの住宅相談を受け付けており、行政の信頼も大変厚いのです。我々のメリットとしては、山本副支部長も申し上げたように公益社団法人を目指すなかで、苦情処理、消費者保護、公益性のある事業を開催しなくてはならないのですが、現在は知名度も低く、多くの人が集まるイベント内での住宅相談を催せる事は、一般市民に対して当協会を知って頂ける絶好の機会と考えております。

また、知名度が向上することにより、一般市民からの仕事の依頼につながる可能性が出来るということですね。広報とか、外部と接する機会のある部署は、仕事になる、仕事につながる情報などを集めて発信する事により、会員外の業務を行なう建築士に、会に入らないと損をするぐらいになれ

ば、強制会にもなりうると思います。

隈元部長 今のお話なんか非常に面白いところでですね。姉歯問題とか、構造の問題とか、住宅で問題があると、イベントではそれに合わせたセミナーを必ずやりますので、御推薦頂ければセミナーで講演して頂けますし、インテックス大阪以外にもいろいろなイベントを企画しており、サブユーザー、エンドユーザーに限定せずに、イベントに合わせた切り口があると思います。

今おっしゃったブースの事等、我々も情報をお伝えし、お互いがメリットのあるようなことはないか御相談させて頂きながら、進めさせて頂ければ面白いものが出るのではないかと考えております。また、そういうのを取材して頂くのも面白いかも知れませんね。

実は兵庫リビング営業部では10月から11月の約2カ月間、東は尼崎から西は姫路まで、52会場でエンドユーザー様を対象にして「ガステん」というイベントを開催しております。小さなテント会場から、神戸そごうさんのような会場と千差万別の会場がございます。例えば、エンドユーザーさんに多く来て頂いているような会場で、ブースを設けさせて頂いて、住まいの相談コーナーを担当させて頂くということも考えられます。

山本副支部長 昔であれば近所に大工さんや職人さんがいてそれぞれが役割を果たしていたのですが、今では人も少なく



なり、相談してもらいたい回りの状態になり、仕方なく行政に行かれるようですが、我々もある意味で地域密着、地域の受け皿、何でも相談係みたいなことをやっていくのも大切な使命ではないかと思っています。

高田支部長 我々の本部には「わが街サポート委員会」というのがあり、一般市民からの住宅での困りごとを行政が受け付けて、本部を通して近所

の会員に割り振ってきており、さまざまな相談などを受け付けております。

隈元支部長 そうというのが一番エンドユーザーさんにとっては有難いお話ですよ。

高田支部長 その辺で我々の名前を知って頂ければ、別の可能性も出てくると思います。

前田チーフ 我々としてもイベントやショールームに来て頂いて、ガス設備のことをお伝えするのは当たり前ですが、そこで建築の相談までできれば、大阪ガスはガスのことだけでなく、住まい全般の相談ができるということで信頼感が増すと思います。

山本副支部長 協会としても事業を見直す時期に来ており、良い機会を与えて頂ければと思っております。他の支部にも働きかけて、兵庫会全体として、知名度の向上が計れる事業を出来る事は、とても有難い事だと思っております。

高田支部長 やはりイン

テックス大阪で行なわれるような、大きなイベントについては、いきなりと言うのは難しいと思われるので、我々が知恵を出し合い、試行錯誤しながら出来るところから事業をし、実績をつけていかなければならないのかと思っております。



建築基準法改正に伴う新規事業の提案と 新たなる販路の提案について

司会 当協会とのコラボレーションの可能性についての二つ目は、建築基準法改正に伴う新規事業の提案と新たなる販路の提案についてです。公益法人制度の改革によって国からの委託業務の見直しがされる事になり、我々が行っていた大臣認定・知事認定の講習も見直される事になる。条件より財団法人が受諾はされる可能性が高い。そこで大阪ガスさんより最新の情報を頂いて、事業が

固まる前に日事連と大阪ガスが協議して財団法人に提案し、例えば特定設備一級建築士の、講習の一部分に組み込んで頂く。

また、二つめとしては、特定設備一級建築士の育成が考えられます。現在、建築士で設備設計に従事する者は1.1%にすぎず、国交省がこの状態で基準法を施行すると、人数不足のために、実務に支障が出るのは明らかで、仕事の量は山のようにあるが、資格がなくて手が出せない。ここでも大阪ガスさんと日事連との協力で、特定設備一級建築士の資格を得る手助けをする事業を立ち上げることで、宝の山に手を伸ばせる事が出来るようになる。協会としてビジネスチャンス構築の足がかりになり、事業を行なえるようになれば、協会の運営も楽になるのではないかと考えております。我々と大阪ガスとが協力していく上での、大阪ガスのメリットとしては、金と余り労力をかけずに今までに無かった販売網の開拓と、顧客に直接つながる即戦力となる営業社員が増えるということです。我々は設計という立場から、新築・増築と直接お客さんと接していくこととなります。

そこでガスの仕事について携わってくると、ガスに対して詳しくなり、親近感も増し、ことあるごとに顧客にガスの良さをPRしたくなると思われれます。まずは、ガスの仕事に携わる機会を作って頂きたい。我々の仲間にも調査士の資格を持っている者もいて、そこからの要望もあり、ガスの付帯工事も発生する。また、分筆や用地測量・引証点測量等、法務局がらみの仕事は得意の分野であるので、参加出来る機会を与えて頂きたい。

山本副支部長 一級建築士は一応オールマイティーな資格なわけですが、今後、特定構造一級建築士とか特定設備一級建築士が出来るわけで、協業でないと仕事がやり難くなります。我々も勉強不足というのはあるわけで、その辺の勉強をどうしていくかということも、これから事務所協会の発展に影響してくると思います。

高田支部長 宝の山に手を伸ばそうとするには、CPDの専攻建築士で設備として申請したり、建築設備士を取得するというのも考えられるのですが、新しい情報を頂ければ、すばやく対処出来て無駄なことはなくて済みます。それと仕事につながる情報を提供して頂ければ、多くの会員が集まり、営業につながることになる筈です。

山本副支部長 昔であれば国と地方が協議会を立ち上げてルール作りを行なっていました。今は、国と民間とが協議会を設けて進めています。その中の委員は設備の実務について詳しいとは限らないので、こんな法律でも大丈夫かということで、御社とか関係機関とすり合わせをする筈です。

一部不安を抱えての船出となるので、この1、2年の間は目まぐるしく変化すると思われます。公表前の段階ですから、話せるものと話せないものがあると思いますが、出来るだけ早く情報を頂ければ、いろいろと対処出来ることがあると思われしますので、よろしくお願いします。

エコウィルの紹介と燃料電池実用の可能性 およびエネルギー問題について

司会 続きまして3番目のテーマですが、エコウィルのご紹介と燃料電池実用の可能性およびエネルギー問題について話を始めて頂きたいのですが、

エコウィルの紹介について

隈元部長 エネルギーロスを究極に突き詰めていくと、各御家庭で必要に応じたエネルギーを発生させ、100%のエネルギー効率で稼働させると言う事になると思いますが、それに近づくために開発されたのがエコウィルです。各御家庭で、ガスでエンジンを動かして1キロワットの電力を発電し、その際の排熱を利用してお湯をつくるという総合効率が85.5%のシステムです。2003年3月の発売以降、環境に優しい商品ということで、設計事務所さんをはじめ、多くのハウスメーカーさん、

工務店さん等にも採用されています。また環境問題に関心のあるお客さまが非常に興味を持たれ御採用頂いており、おかげさまで発売以来の累計販売台数が3万台に達することができました。

燃料電池実用の可能性について

隈元部長 現在、2種類の形態で平行して開発を進めており、PEFC（固体高分子形）方式とSOFC（固体酸化物形）方式が家庭用として使えるので



はないかと考えており、2008年以降に商品化する予定です。定格総合効率はいずれも70%を超える高効率な商品を目指しております。

現在、PEFC方式の燃料電池は大阪難波の「アーベインなんば」という都市再生機構さんの住宅に26台設置し、今年度末までに大阪ガス管内で150台を超える実証実験を行っております。実証実験としては燃料電池の一番基本となる部分のセル、スタックを4万時間の耐久と現在1台あたり400万円の本体コストを120万円以下にするよう開発に取り組んでいます。また、SOFC方式の燃料電池は京セラさんと共同で開発に取り組んでいます。現時点では燃料電池は開発段階なので、エコウィルを中心に提供させて頂いています。

エネルギー問題について

隈元部長 関西電力さんのオール電化のPRが行き届き、関西のお客さんではオール電化が認知されているのですが、我々といたしましてもガスの良さというのを、エンドユーザー様や設計に携わっている方々にも御理解頂きたいと思っております。我々はエネルギーのベストミックスをご提案しています。電灯やテレビ等の家電製品といった分野はもちろん電気が必要です。それに対して、コンロ等の熱の分野は、ガスの得意な分野です。エネ

ルギーの観点から考えると、IHコンロは発電所で一旦、熱を電気に変え、家庭で再び熱に変えるのに対し、ガスはご家庭までガスをそのままお届けし、ご家庭で燃やして利用しますので、効率的だと言えます。

我々は電気とガスの住み分けを提案しており、ガスの良さ、電気の良い、エネルギーをうまく使い分けるといのが、これからの家庭の中では一番いい方法じゃないかなと考えております。エコウィルのカタログにもベストミックスという言葉を使っています。エンドユーザー様やサブユーザー様の中にも、電気とガスの住み分け、ベストミックスで行くべきではないかと思っておられる方は多いと思います。

司会 エコウィルのカタログを見せて頂くとエネルギー利用率85.5%・22%の省エネルギー、CO₂を32%削減と書かれています。環境問題に関心のあるお客さまには、凄いなと理解して頂けると思うのですが、多くの人は、京都議定書や環境保護とニュースに取り上げられていて、省エネは必要だと感じてはいるのですが、数字では、技術者でも無いので理解しがたく頭には残らないと思います。エコウィルも顧客向けにも、技術的にも進化して行くと思います。

TVの温泉番組で、温泉の成分の炭酸ガスが肌をすべすべにし、加齢臭にも効果があると放送されていて、実際には検証が必要なのですが。もっと炭酸ガスを有効利用すればエコウィルが絶対欲しいとか、もっと環境に優しくなり普及するのではないかなと思いつきました。技術的に可能かどうかわからないのですが、排ガスであるCO₂を浴槽に回すことにより、今の値以上にCO₂の削減を図り、浴槽に回したCO₂が肌をすべすべにし加齢臭も少なくする。最近の女性は美容に関しての費用は惜しまないよう見受けられますので、女性向けには、肌がすべすべになり若返るし、美容に効果的であるとPRして、娘がいたり、女

子社員の多い職場とか、40代以上の男性向けには、この風呂に入れば加齢臭が消えるとPRすればイメージ的にも面白いのではないのでしょうか。

隈元部長 いや、まさかこの場でそういうふうな、ヒントを頂けるとは思いませんでした。今ちょうど、「ミストサウナ」という商品を販売しており、女性の方を中心に体験して頂いておりますが、保水率が非常によく、肌つやがよくなって若返ると言って頂いております。主婦の方などが非常に興味を示されており結構売れております。男性も結構サウナ好きが多く、外で高いお金出して入るくらいだったら、家につけておけば好きなときにサウナ入って、家でゆっくり缶ビールが飲めるということで、男性の方にも人気があります。

前田チーフ 今までの話題の中でも、お互いの利益になり、実現可能な結構面白いものが出てきていますので、出来るものと出来ないものとか、協議してやっていくべきですね。

谷垣リーダー 我々賛助会としても、営業につながる企画はたいへん有難いことで、是非実現して頂きたいと思います。

隈元部長 出来る、出来ないかは、柔軟にアイデアを出しあって、ちょっと引っかかることがあれば、組み合わせる事によって、面白いものが出来るんじゃないかと思います。一度実験的でやってみて、駄目だったら違うのをやってみようかというのも面白いかもしれませんね。

司会 まだまだ話足りないことがあると思われませんが、予定しておりました時刻に成りましたので、この辺で終わらせて頂きたいと思います。大阪ガスさんからも提案頂きましたように、ワークショップを立ち上げるべく検討をおこないたいと思いますので、その折にはよろしくお願い致します。本日は有難うございました。



事業経過報告

1. 平成18年度 新年互例会

日 時：平成18年1月12日

場 所：神仙閣 神戸店



2. 作品展

日 時：平成18年1月30日～2月10日

場 所：関電ビル1Fエル・ギャラリー「のっぽ」

展示作品点数：35点



3. 第23回親睦ボーリング大会

日 時：平成18年2月4日

場 所：ラウンドワン三宮駅前店

参加者：会員 39名 賛助会員 10名

4. 第4回理事会（出張）及び交流会

日 時：平成18年2月7日

場 所：阪神尼崎北 レストラン「ロンドン」

内 容：第4回理事会・阪神支部との意見交換会・懇親会

講演内容：「古民家再生プロジェクト」

阪神支部 才本 謙二 氏

5. 地区別連絡協議会（兵庫・北区）

日 時：平成18年2月10日

場 所：美食彩酒「木曾路 湊川店」

内 容：協議会及び懇親会

講演内容：「確認審査・性能評価手続きのポイント」

日本ERI(株) 堀口 矩道 氏

6. INAX新商品フェア2006・

ユニットピアささやま見学研修

日 時：平成18年4月15日

場 所：HDC神戸・ユニットピアささやま

内 容：HDC神戸INAX新商品フェア2006見学
クリスタルビル神戸「食べ処飲み処
とん兵衛」昼食→阪神支部 才本建
築事務所篠山研修→ユニットピアさ
さやま チューリップまつり及び桜
の花見→温泉入浴

参加者：会員 29名 賛助会員 4名



7. 平成18年度 第47回 神戸支部定時総会

日 時：平成18年4月27日

場 所：ラッセホール

内 容：1. 平成17年度 事業報告
2. 平成17年度 収支決算並びに監査報告
3. 平成18年度 事業計画案
4. 平成18年度 収支予算案
5. 平成18・19年度 役員選考及び承認を
求める件

参加者：会員 35名 賛助会員 14名

内 容：神戸市のすまいの耐震化促進に向け

た取り組みについて

神戸市都市計画総局住宅部住宅政策課

高橋 一雄 主幹



「ハートビル法について」

②「兵庫県福祉の条例について」

③「建築物付置義務駐車場条例の改正について」

④「構造関係規定の改正状況について」

⑤「住宅用火災警報器の設置義務化の6月1日施行について」

⑥「神戸市大規模集客施設立地に係る都市機能の調和に関する条例について」

参加者：会 員 5/24 109名 6/2 79名

非会員 4名 5名



8. 免震装置見学会

日 時：平成18年5月1日

場 所：垂水消防署新庁舎

内 容：鉄筋コンクリート造純ラーメン構造



1階の床下に免震層を設け、柱真下に高減衰ゴムアイソレーターを配置し、建物の長周期化を図るとともに、エネルギーを吸収し建物に入力されるエネルギーを低減させている。

(財)神戸市都市整備公社

(株)エーアンドディー設計企画

岡・明和・関西特定建設共同企業体

9. 第1回法規講習会

日 時：平成18年5月24日・6月2日

場 所：兵庫県私学会館

内 容：

①「神戸市住環境条例の改正について」

10. 大阪ガスフェア「ハウスビルドフェア-2006」と堺町並み散策

日 時：平成18年5月27日

場 所：インテックス大阪・堺町並み散策

内 容：インテックス大阪 大阪ガス「ハウスビルドフェア-2006」研修
WTCにて昼食→堺町並み散策堺市博物館、茶室伸庵、日本庭園、自転車博物館、仁徳陵 鉄砲鍛冶屋敷他見学

参加者：神戸支部会員 28名

阪神支部会員 8名 賛助会員 4名



11. 「耐震診断・改修に関する設計実務者向け講習会」

日 時：平成18年7月22日、29日
 場 所：神戸市水道局たちばな職員研修センター
 内 容：耐震診断基準について（一般診断）
 すまいの耐震化促進のための各種支
 援施策について（補助・融資・税制等）
 参加者：事務所協会会員 8名
 建築士会会員 4名

阪神支部会員 6名 賛助会員 8名



12. 左官(伝統的工法)見学会

日 時：平成18年7月29日
 場 所：兵庫県立丹波並木道公園内
 かやぶき民家 灰小屋にて
 内 容：左官の伝統的工法の実演見学会
 参加者：神戸支部会員 3名
 阪神支部会員 3名

13. 伝建講習会

日 時：平成18年8月19日
 場 所：丹波市青垣町栗住野（くりすの）
 内 容：伝統構法で建築された古い建物で歴
 史的な背景を踏まえ、保存修理
 主催 ささやま百年家事業部
 共催 篠山市篠山町並み保存会

14. 平成18年度 親睦研修一泊旅行

日 時：平成18年9月15日(金)～16日(土)
 内 容：姫路(文化シャッター・ガス科学館)
 研修見学(昼食)
 五穀蔵醤油工場 見学
 牧野富太郎記念館 見学
 高知市内(泊) 高知城西館
 高知市内(桂浜、坂本龍馬記念館、
 はりまや橋) 見学
 祖谷かずら橋 見学(昼食)
 大塚国際美術館 見学
 参加者：神戸支部会員 20名

15. 耐震診断 講習会

日 時：平成18年9月26日
 場 所：神戸市勤労会館
 内 容：
 ①「鉄骨造耐震簡易診断」
 講師：(株)迫水建築設計事務所
 迫水 和裕 氏
 ②「RC造耐震簡易診断」
 講師：伊丹工房 安藤 昇 氏
 ③「木造耐震一般診断、
 精密診断ソフトVer3.0について」
 講師：学校法人 誠和学院 まちづくりサ
 ポートセンター 四宮 忠明 氏
 ④「一般診断調査から耐震一般診断報告書、
 ガイダンス」
 講師：阪本建築事務所 阪本 元秀 氏
 ⑤「耐震改修助成制度と減税制度」
 講師：神戸市住宅政策課 東 かずえ 氏
 ⑥「耐震改修工事の実例について」
 講師：一級建築士事務所 都市建築設計
 後藤 周亮 氏
 ⑦「診断員登録、耐震委員会規約、
 業務フローなどについて」
 講師：兵庫県建築設計事務所協会
 神戸支部長 高田 昌之 氏
 来 賓：神戸市すまいの安心支援センター
 磨家 孝明係長
 参加者：事務所協会会員 38名

16. 第3回理事会（出張）及び交流会

日 時：平成18年10月20日

場 所：加古川駅前 加古川プラザホテル

内 容：第3回理事会・加古川支部との意見
交換会・懇親会

内 容：①中古パソコンの購入と保守について

講師：ピーパル

②消防法令関係について

講師：神戸市中央消防署

予防査察係長 木下 士郎 様

③建材、工法等新商品について

講師：賛助会員

17. 建築設計事務所キャンペーン

日 時：平成18年10月28日

場 所：こうべまちづくり会館

内 容：リフォーム、シックハウス、
マンション修繕などの相談
資料配布、パネル展示

18. 免震装置見学会

日 時：平成18年10月30日

場 所：E-ディフェンス

内 容：3層鉄筋コンクリート造振動台実験
耐震補強したRC3階建ての学校を
振動台で揺らす
神戸市都市計画総局 住宅政策課

第2部 忘年会

場 所：中央区「かねも」

内 容：懇親会



19. 地区別連絡協議会（西部地区）

日 時：平成18年11月10日

場 所：長田区「あまえんぼう」

内 容：協議会及び懇親会

*本部動向報告

*支部動向報告

*支部の活動について、意見要望等

*業務上の話等その他いろいろ

賛助会商品資料配付

「建築基準法、建築士法等の改正(案)について」

日本ERI(株) 堀口 矩道 様

20. 地区別連絡協議会（東灘区・灘区・中央区）

日 時：平成18年11月24日

第1部 講習会

場 所：中央区「すまいるネット 会議室」

いきなりですが、第1部の“講演会”のトップバッターとして中央消防署 木下士郎様をお願いして頂く事になっていました。急遽、お仕事の都合で遅くなるとの事で当初予定の講演の順序が変更となり一時はどうなるかと。何とか、急ぎ駆けつけて頂き、休む間も無く最新の火災の事例や消防法の改正内容など限りある時間の中で盛沢山の興味ある内容の講演をして頂き本当にありがとうございました。引き続き、中古PC専門店ピーパル様を初め、賛助会員企業様の熱心なPRが始まり、またそれぞれの製品等についての質問も活発に行われ、各社の持ち時間何のその、あれよあれよと、予定の時間を30分も過ぎてしまいました。2部の“忘年会”は、1部の“講習会”の関係で開始時間が幾分遅れましたが正会員・賛助会員共々、寄せ鍋料理を囲み親睦を深められたかと思ます。交通の便が良い三宮で行った事が良かったのか、2部の忘年会も出席者数は昨年よりは多くて安心しました。今回の地区別連絡協議会は地元の行政との連携、勉強会、親睦、と鍋の中のように盛沢山だったのでは？どっちも内容はともあれ。

幹 事：前田信行建築士事務所 前田信行

第23回親睦ボーリング大会



日時:平成18年2月4日

場所:ラウンドワン三宮駅前店

参加者:会員 39名

賛助会員 10名

◆ 個人の部

| | |
|-----|-----------------|
| 優勝 | 平川 宏行 |
| 準優勝 | 玉野 光彦 (文化シャッター) |
| 第3位 | 浅野 静 |

◆ 団体の部

| | |
|-----|---------------------------|
| 優勝 | 山本設計、菱電E V、高松設計、エスケイ化研チーム |
| 準優勝 | 朝日共同設計、竹久建築、ブラーマ190、チーム |
| 第3位 | 文化シャッターチーム |

参加者名簿及び組み合わせ表

| レ-ンNo. | 氏名 | 事務所・会社名 | レ-ンNo. | 氏名 | 事務所・会社名 | レ-ンNo. | 氏名 | 事務所・会社名 |
|--------|--------|---------------------|--------|--------|------------------|---|-------|-------------|
| 1 | 高田 昌之 | 朝日共同設計 | 6 | 山本 康一郎 | 山本設計 | 36 | 平川 雅勝 | 創 企 |
| | 平川 宏行 | 竹久建築設計事務所 | | 野中 昇 | 菱電エレベーター施設 神戸営業所 | | 芳野 美香 | 〃 |
| | 竹中 郁夫 | ブラーマ190 | | 高松 昭雄 | 高松建築設計事務所 | | 鈴木 晶江 | 〃 |
| | | 藤谷 章 | | エスケイ化研 | 松田 加代子 | | 〃 | |
| 2 | 出口 宏一 | 大谷建築設計事務所 | 7 | 森岡 康浩 | 盤 設計 | 37 | 橋本 秀次 | 福本建築測量設計事務所 |
| | 近江屋 弘美 | 〃 | | 中島 哲 | 〃 | | 植松 眞 | 清原建築事務所 |
| | 長谷川 祥平 | 〃 | | 庵原 涼子 | 〃 | | 平田 義和 | アクト建築設計事務所 |
| | 大谷 一平 | 〃 | | 板東 美希 | 〃 | | | |
| | 大谷 潤平 | 〃 | | | | | | |
| 3 | 寶谷 勝馬 | 兵庫六甲農業協同組合 1級建築士事務所 | 8 | 玉野 光彦 | 文化シャッター 神戸支店 | <p>* 福引き景品 *</p> <p>下記賛助会員各社よりご提供いただきました。 厚くお礼申し上げます。</p> <p>株式会社 神戸清光 関西電力(株) 神戸営業所 菱電エレベーター施設(株) 大阪ガス株式会社 小松ウオール工業(株) 神戸営業所 文化シャッター(株) 神戸支店 神戸支部賛助会</p> <p>(順不同)</p> | | |
| | 安井 裕一郎 | 〃 | | 小原 一人 | 〃 | | | |
| | 藤田 春樹 | 〃 | | 福井 貞夫 | 〃 | | | |
| | 福羽 由紀子 | 〃 | | 来田 貴裕 | 〃 | | | |
| | 明松 真由美 | 〃 | | | | | | |
| 4 | 佐藤 隆造 | 〃 | 9 | 浅野 静 | エトスアソシエイツ | | | |
| | 柏本 保 | アーキノバ設計工房 | | 山口 岳彦 | 〃 | | | |
| | 柏本 洋子 | 〃 | | 吉良 達也 | 〃 | | | |
| | 小林 大治 | 〃 | | 森定 心 | 〃 | | | |
| 5 | 尾添 康弘 | 〃 | 10 | 大西 涉 | 関西電力 神戸支店 | | | |
| | 川崎 史 | 川崎設計 | | 安田 孝之 | 〃 | | | |
| | 大先 健 | 〃 | | 安田 知史 | 〃 | | | |
| | 田中 邦男 | パウレ設計室 | | 大西 裕子 | 〃 | | | |
| | 北風 雅頌 | 北風建築設計事務所 | | | | | | |

* 福引き景品 *

下記賛助会員各社よりご提供いただきました。
厚くお礼申し上げます。

株式会社 神戸清光
関西電力(株) 神戸営業所
菱電エレベーター施設(株)
大阪ガス株式会社
小松ウオール工業(株) 神戸営業所
文化シャッター(株) 神戸支店
神戸支部賛助会

(順不同)

同好会だより

●KJ会ゴルフ同好会【会長：正井彬博 幹事：市来幸一・山本康一郎】

ゴルフ同好会は、雨にも負けず風にも負けず、楽しくコンペを行っています。ゴルフを始められた方、久しぶりにプレーしたい方、お待ちしております。

第157回 H18. 3. 16 (城山ゴルフクラブ)

(参加者10名)

| | | |
|-------|-------|-------|
| 優勝 | 2位 | 3位 |
| 為金 良充 | 瀬戸本 淳 | 平川 宏行 |

第158回 H18. 6. 15 (旭国際東条カントリークラブ 大蔵)

(参加者12名)

| | | |
|--------|-------|-------|
| 優勝 | 2位 | 3位 |
| 山本 康一郎 | 市来 幸一 | 水野 政博 |

第159回 H18. 9. 21 (関西クラシックGC湯谷)

(参加者14名)

| | | |
|------|-------|------|
| 優勝 | 2位 | 3位 |
| 谷垣 茂 | 越智 修治 | 有井 右 |

第160回 H18. 12. 7 (花屋敷ゴルフクラブよかわコース)

(参加者12名)

| | | |
|-------|-------|------|
| 優勝 | 2位 | 3位 |
| 為金 清人 | 正井 彬博 | 有井 右 |



●麻雀同好会【幹事：秦中輝久】

麻雀同好会は娯楽を目的に楽しく開催されており、久しぶりに麻雀される方が多数です。麻雀の初心者などご遠慮なく参加してください。

第23回 H18. 10. 21 開催

| | |
|-------|------|
| 優勝 | 準優勝 |
| 田中 一夫 | 榊井 弘 |

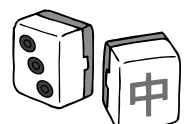
【参加者】

正会員
朝日共同設計 高田昌之
秦中建築設計 秦中輝久
前田建築設計 前田進一
丹田工務店 辻 俊夫
レンゴー建設 角村和良

賛助会員
関西電力神戸営業所 澤原雅典

会員及び賛助会員関連会社
株梅本商行 榊井 弘
田中社労士事務所 田中一夫

| 参加者 | 1回戦 | 2回戦 | 3回戦 | 4回戦 | 合計 | 順位 |
|------|-----|-----|-----|-----|----|-----|
| 高田昌之 | ③ | ① | ② | ④ | ④ | 8.8 |
| 辻 俊夫 | ② | ② | ③ | ③ | ④ | 8.8 |
| 前田進一 | ④ | ③ | ① | ② | ④ | 1位 |
| 角村和良 | ① | ④ | ④ | ① | ⑤ | 6位 |
| 秦中輝久 | ⑤ | ⑤ | ⑤ | ⑤ | ⑤ | 3位 |
| 澤原雅典 | ⑤ | ⑤ | ⑤ | ⑤ | ⑤ | 5位 |
| 榊井 弘 | ③ | ③ | ③ | ③ | ③ | 2位 |
| 田中一夫 | ② | ② | ② | ② | ② | 1位 |



平成18年度 (社)兵庫県建築設計事務所協会神戸支部 親睦研修一泊旅行

開催日時：平成18年9月15日(金)～16日(土)

集合場所：三宮バスステーション

参加者：神戸支部20名・阪神支部6名・賛助会員8名

目的地：《1日目》文化シャッター姫路御着工場－姫路ガスエネルギー館・大阪ガス姫路製造所－キミセ醤油岡山五穀蔵－牧野富太郎記念館・県立牧野植物園

《2日目》高知市内－坂本龍馬記念館－中央市場－沢田マンション－四国うどん處 四国館－大塚国際美術館

宿 泊：高知三翠園

台風の影響があるのか残暑厳しい時期にもかかわらず、少々過ごしやすい朝を迎えた9月15日(金)、親睦旅行に参加する面々〔神戸支部20名・阪神支部6名・賛助会員8名〕を乗せる神姫バス(なにわ・341)は定刻に神戸三宮を発車。順調に高速道路へ入るも前方で事故渋滞の情報があり急遽ルートを変更し、15分遅れで最初の見学地文化シャッター姫路御着工場へ到着する。学校関係の建具等制作は当工場を基点とし全国へ供給しているとのこと。神戸支店長、御着工場長の挨拶の後、製作工程見学班と商品展示室見学班とに分かれて場内を視察する。製作工程では全てオートメーションで行われていると思っていたが、大半が人間の手に委ねられていることに驚き、出荷スペースには全国の学校名入り梱包制作品が山積みになっていたことにこの工場の重要性が感じられました。



バスは次の見学地 姫路ガスエネルギー館・大阪ガス姫路製造所へ向かい、まずはエネルギー館



で天然ガスの映像を見た後、 -196°C の液化窒素を使ってゴムボールや風船などが極低温でどのような不思議な現象が起きるのか体験しました。展示会等でよく見かける光景ですがいつ見てもウォーと感動してしまいます。続いて外部侵入者を防ぐために専用のリモコンでしか開かない遮断機を通り抜け、製造所内へ専属ガイドさんの丁寧な案内を聞きながら、LGN(液化された天然ガス)タンクゾーン【タンクは直径70cm-600本の鋼管杭を地中約30mまで打ち込み耐震設計とし漏洩を防ぐプレストレストコンクリート式防波堤付】や製造及び供給ラインゾーン、船舶接岸ゾーンをバスで移動しながら視察しました。大阪ガスは近畿2府4県広域ネットワークを構築しパイプラインの総延長は54,000kmを越え地球を1周する長さだぞ

うです。

昼食はガスエネルギー館内で済ませ、次に向かったのが山陽道を経由し、キミセ醤油岡山五穀蔵へ

丁寧な案内を聞きながら人気商品「だしつゆ」の充填工程を見学しましたが時間の都合で、甕と音とのハーモニーが醸し出す色・味・香りの芸術一備前焼大甕調熱を楽しむことが出来ませんでした。残念!! 当日、キミセ醤油のホームページに神戸から設計事務所協会の団体様が見学に来られましたと掲載されました。

息つく暇もなく一行は、瀬戸中央自動車道（瀬戸大橋）－松山自動車道－高知自動車道（短距離の間に19箇所トンネル有り）－高知市内－五台山（県立公園指定）山頂へバスも息絶え絶えで走り、ようやく本日最後の見学地 牧野富太郎記念館・県立牧野植物園へ到着。記念館は全国的な評価を受けており、植物の持つ有機的な力の流れを、内部の架構システムの中で視覚的に表現し、集成材を中心にした木造架構で、大スパンがもたらす自由な空間構成と、自らを「草木の精」と呼んだ牧野博士の有機的な自然に対する考えを、建築という場で形にしたそうです。

建物の説明及び見学が終わった後、展示館に移



り植物学者：牧野富太郎博士の生涯をパネルや展示品等を見ながら館内を見学しました。博士直筆の植物画を拝見したときは、その繊細さにただただ驚き、植物それぞれが実際に生きているような錯覚を覚え、人間の力とは思えないほどの観察力に引き込まれてしまいました。

興奮冷めやまぬままに初日の見学を終え、バス



は宿泊所である「高知三翠園」へ1時間遅れで到着。“功名が辻”で知られる山内家私邸となった下屋敷長屋（重要文化財指定）があり高知初の良質天然温泉 水哉閣（スイサイカク）では男湯が「一豊の湯」、女湯が「千代の湯」と名付けられています。温泉で今日1日の疲れを癒した後、宴会場へ おいしい料理にお酒さらにカラオケと一行は和気藹々と楽しい時間を過ごしました。特に鯉のたたきは大きさ色合い共すばらしくおいしかったです。



翌9月16日（土）は、夜半から明け方にかけて大雨警報が発令されるほどの雨、今日一日どうなる事やらと思いつつ「高知三翠園」を定刻に出発し高知市内（高知城－はりまや橋等）をバスで周回した後、雨も小雨に変わりつつ本日最初の見学地坂本龍馬記念館へ到着。坂本龍馬の生涯及び人物像を常設展示室で見学しつつも、どうしても建物の構造や形状に目が向いてしまう。山の上から大海へ向かって突き出ているように建っており、縦ガラス張りの2階部分は吊り橋構造でケーブルによって支持されています。

確かに屋上へ上がり、“龍馬の見た海”太平洋を見ようと歩いただけで揺れていました。

雨が上がっている際に、桂浜にある坂本龍馬の銅像を見学。昭和3年に建立された後平成10～11年に掛けて土台から大補修を行い寿命が100年延びたそうです。拍手！



続いて中央市場で買い物をし、話題性いっぱいの沢田マンションを時間の都合で車中より見学しました。【沢田夫妻自らが1971年に着工しSRC造5階建ての集合住宅を設計から施工（仮設、基礎、鉄骨、配筋、コンクリート打設、各設備、仕上げ工事等）を全て2人だけで手掛け1985年に第3期工事が完了したそうです。2002年には一部6階部分が完成し目指すは10階建てだとか・・・夫妻は大工だそうですが一級建築士の資格が無く当然行政には確認申請の届出は行っていません。当時から行政とは話し合いをしてきたそうですが、ようやく阪神淡路大震災や歌舞伎町ビル火災により違反建築に対するチェックが厳しくなったのか2003年に高知市が工事停止命令を発令しました。】車中からは手作りクレーンが見えましたが工事は続いているのでしょうか。

そろそろお昼も近くなりお腹がすいてきたのでバスは一路琴平へ、四国うどん處 四国館 で日本唯一の純生釜揚げうどんをお腹いっぱい頂き、研修旅行最後の見学地である徳島鳴戸 大塚国際美術館へ到着。建物は、大塚製薬グループが建築主となり、瀬戸内海国立公園内に位置しているため、大半が地中に埋設され、地下5階地上3階高さ30.59mの内、外部からは地上部分13mの一部のみが見えるそうです。建物周囲及び屋上は自然との調和をはかるため全て緑化されています。

アプローチ広場よりいきなりエスカレーターで20m程上がりエントランスホールへ誘導されガイドさんと共に館内見学へ出発。全て隈無く歩くと4.5kmあるそうです。

日本最大の常設展示スペースに、古代壁画から世界の絵画、名画まで原寸大で1074点を特殊技術により退色劣化を免れるために、約2000年以上保存できるオリジナル美術陶板名画として再現され展示してあり、また、古代遺跡や教会等の壁画をそのまま環境空間ごとに再現し立体空間として展示してあります。世界史や絵画に興味がある人は特に堪能できるでしょう。



研修旅行最後の見学地を後にし、バスは大鳴戸橋ー神戸淡路鳴門自動車道ーパーキングオアシス 休憩ー明石海峡大橋を経由し、定刻より少し早く神戸三宮へ到着。

トラブルもなく、台風による天候悪化もなく無事で楽しい研修旅行になりました。各見学地で丁寧な説明とガイドをして頂きました皆様、そして、経験かつあらゆる知識が豊富で、車中では“スナックのママさん”になるパフォーマンスまで披露して頂きましたベテランバスガイドの井尻様、2日間ずっとハンドルを握り行き帰りと安全運転で我々を運んでくれました運転手の辻様たいへんご苦労様でした。最後に神戸支部並びに阪神支部及び賛助会員の皆様方本当にお疲れさまでした。そしてありがとうございました。

(社)兵庫県建築設計事務所協会神戸支部

株式会社 川崎設計 川崎 史

平成18年度

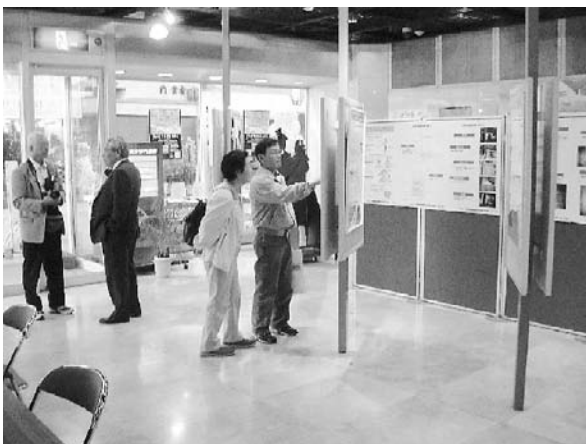
建築設計事務所キャンペーンをおえて

副支部長 田中邦男

今年度は2回のキャンペーンを開催しました。1回目は神戸市主催の水環境フェア（垂水平磯公園にて）に参加し市民の方々の相談を受けました。2回目は「こうべまちづくり会館」の1階をお借りして相談会等を開催しました。2回目はキャンペーンのチラシを作成配布し、朝日新聞、神戸新聞に開催の案内を掲載していただき、又、会館が神戸の中心地元町にあることもあって子供づれ・親子三代・紳士淑女と様々な方がお見えになり建築について相談員に相談されたり、ビデオ（E-

ディフェンスでの建物破壊実験を放映＝神戸市より借用）やパネル展示（耐震補強、地震の威力等）を見学され成功裏に終わったと思います。

今回も耐震に関する相談が多数有りましたが、アスベストに関する相談（例えば、自宅の台所の天井に石綿板が張ってあるが大丈夫だろうか？等）も何件があり、耐震だけでなく建物について市民の皆様が様々な不安を持っておられることを痛感しました。今後もキャンペーンを行い啓蒙活動を続けていくことが大事であると考えます。



▽すまいの安全・安心相談会（前10、神戸市中央区元町通4のこうべまちづくり会館）

← 2006年10月23日（月）掲載
神戸新聞

◆建築設計事務所キャンペーン すまいの安全・安心相談会 28日午前10時～午後4時、神戸市中央区元町通4のこうべまちづくり会館。リフォーム、シックハウス、マンション修繕などの相談に応じる。資料配布やパネル展示も。無料。問い合わせは県建築設計事務所協会神戸支部（078・221・9781）。

↑ 神戸新聞
2006年10月28日（土）掲載

すまいの安全・安心相談会 28日10～16時、中央区元町通4、こうべまちづくり会館。リフォーム、バリアフリー、修繕、耐震補強など相談に応じる。無料。県建築設計事務所協会神戸支部 ☎21・9781

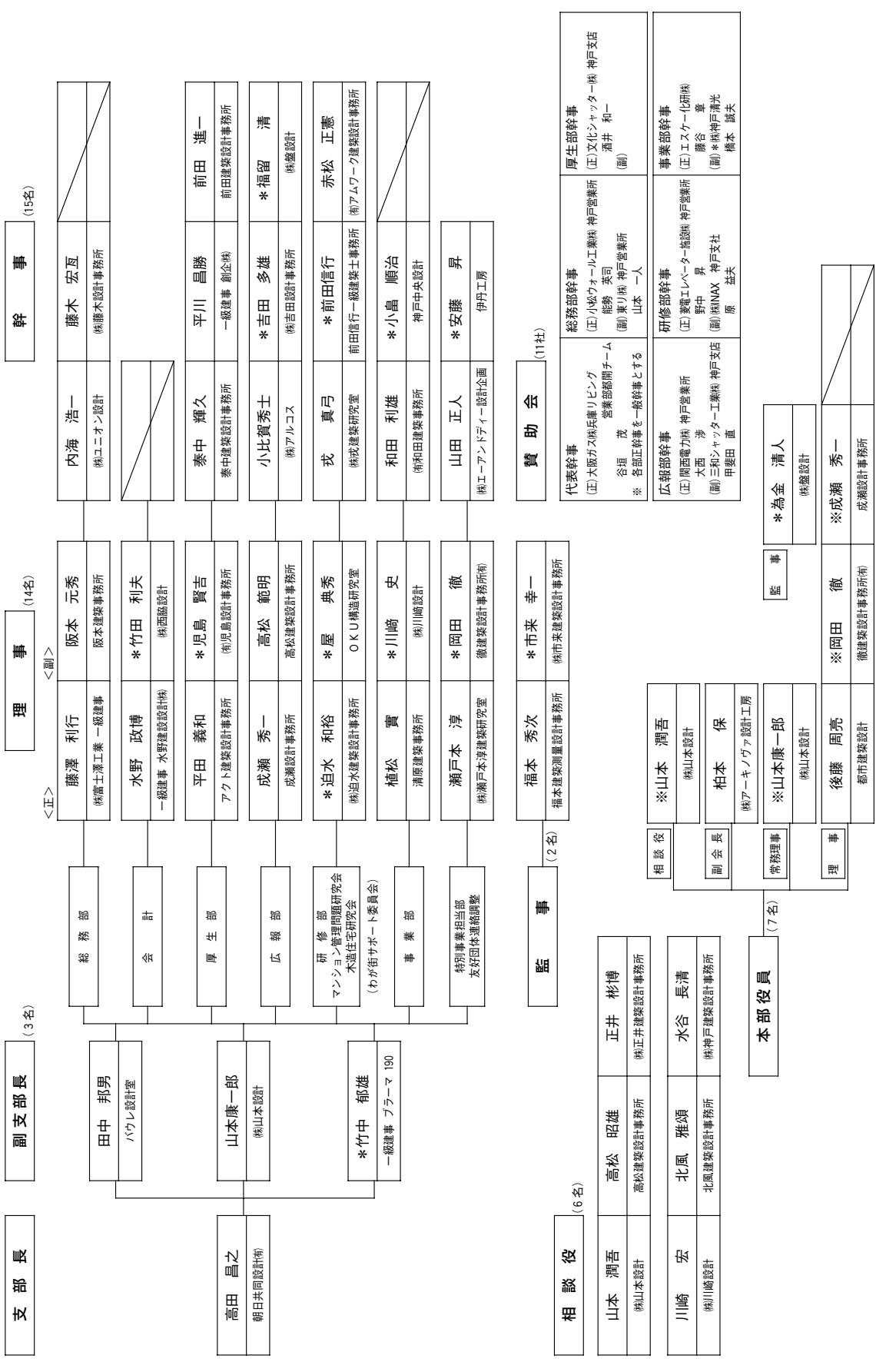
↑ 朝日新聞
2006年10月27日（金）掲載

(社)兵庫県建築設計事務所協会 神戸支部

組織図・役員業務分担表(平成18・19年度)

平成18年5月10日

*印は、新任役員を示す。 ※印は、重複役員を示す。



◎ 三役会—6名、理事会—18名、役員総会—45名(賛助会含まず)

正会員入会

- 4月 株式会社 エステートハウジング一級建築士事務所
開設者 有地 豊子
管理建築士 松尾 誠
- 4月 株式会社 アムワークス建築設計事務所
管理建築士 赤松 正憲
I 建築設計事務所
五百旗頭 洋一
- 11月 一級建築士事務所 アシスト
開設者 辰畑 章
- 11月 一級建築士事務所 株式会社 サンエース
代表取締役 永来 稔章
管理建築士 大下 誉晃

正会員退会

- 4月 本多建設工業株式会社
辰畑 章
- 5月 六甲一級建築事務所
繁治 稔
日本宮繕一級建築士事務所
谷口 昭雄

正会員移籍

- 阪神測建株式会社一級建築士事務所（淡路支部より移籍）
山本 優雄

賛助会新入会

- 4月 株式会社 北村鉄工所
代表取締役 北村 栄輔
担当者 北村 栄輔、太田 慧一
大創建設工業株式会社
代表取締役 稲岡 芳彦
担当者 津田 幸三

賛助会退会

- 株式会社 岡田建築デザインルーム
岡田 和夫
- 4月 松下設備システム株式会社
飯間政二郎

受 祝 賞

兵庫県自治賞



田 中 邦 男

バウレ設計室

平成18年12月6日、受賞されました。



田 中 邦 男

バウレ設計室

平成18年5月23日、受賞されました。



平 田 義 和

アクト建設設計事務所

平成18年5月23日、受賞されました。

作品介绍

関西電力ビル1F エル・ギャラリー「のっぽ」にて
平成19年1月15日～平成19年1月26日



← 護摩堂全景

設計監理／株式会社 川崎設計
物件名／高野山真言宗 無動寺・護摩堂
施工／井上建築 株式会社
建築場所／神戸市北区山田町福地
工期／平成17年11月～平成18年5月
平成18年5月28日 落慶法要
構造規模／木造伝統構法平屋建て・銅板葺き
建築面積／22.46㎡
延床面積／18.72㎡



← 手前左側…護摩堂／奥側…本堂

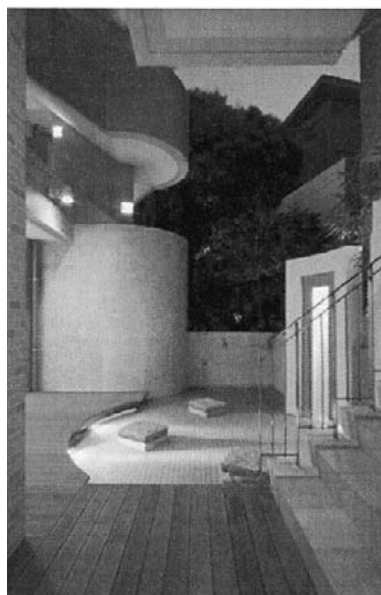
北六甲の隠れ里と云われた「山田^{しょう}荘」古希 高野山真言宗 無動寺・不動堂（護摩堂）の時代考査と、ご住職の意向を反映し熟慮しました。

平安時代を偲ぶ本堂の仏像「五体」は、国の指定重要文化財、そして庫裡は、「藁葺き」であり、当時は七堂伽藍を有していた面影を感じさせています。その一堂の復元としての「護摩堂」全景は本堂の対象を取り入れた設計です。

護摩堂としては例が少ない登り吊り束天井（化粧野地）とし、護摩火の排煙処理として「天蓋」を通じ屋根裏自然排気にて防災を施し宝珠に抜くように導いています。また、須弥壇・護摩壇は勤行を考慮し、檀信徒の参拝に配慮しています。

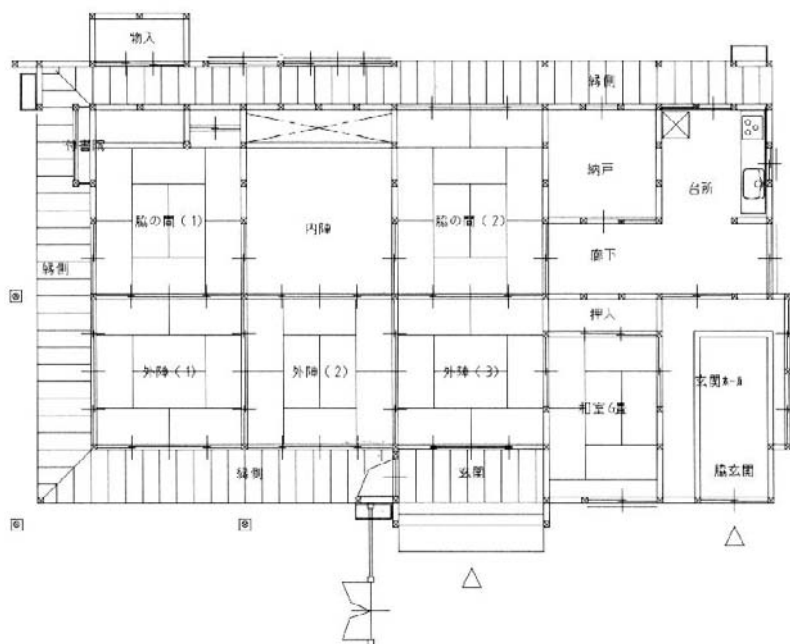


← 登り吊り束天井



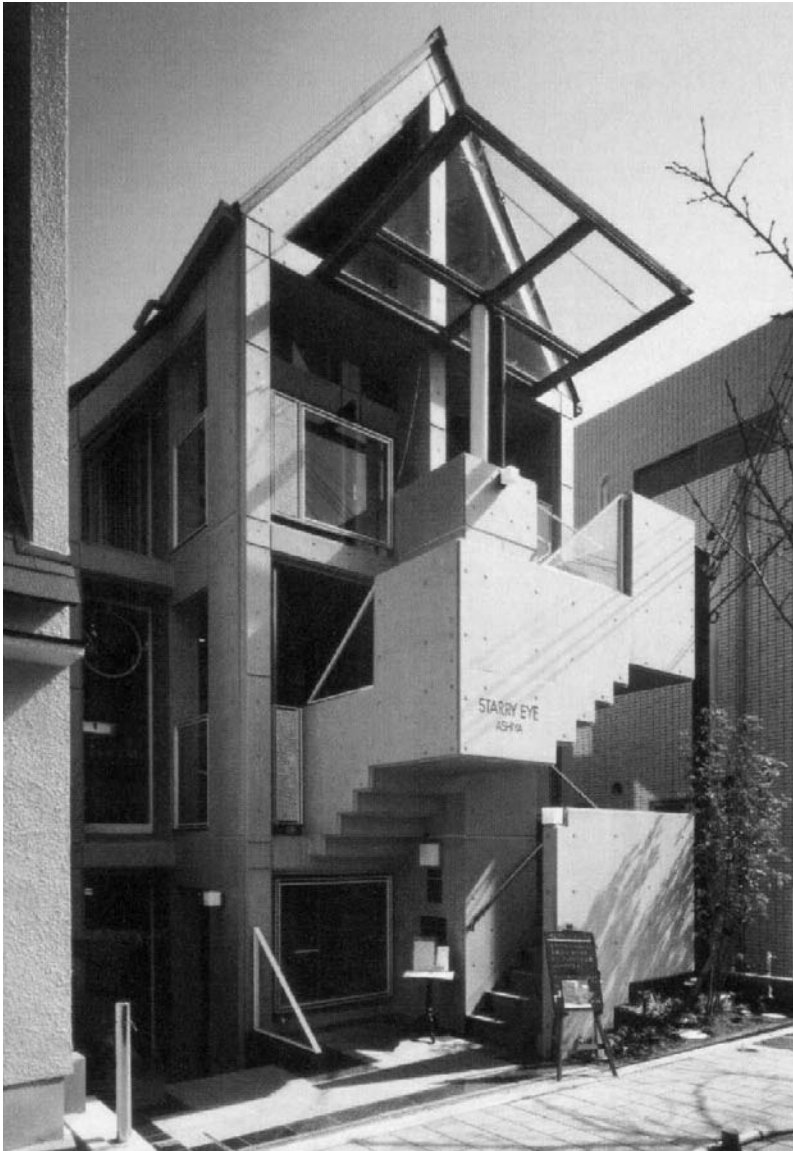
設計監理／株式会社 瀬戸本淳建築研究室
 物件名／メイプル芦屋セレヴィ
 施工／株式会社 大木工務店
 建築場所／芦屋市春日町
 工期／平成17年4月～平成18年6月
 構造規模／鉄筋コンクリート造地上5階建
 建築面積／906.24㎡
 延床面積／2,076.91㎡

阪神打出駅の北、2号線の南に位置するこの地帯は田園地帯であったが、大正から昭和にかけて健康地のキャッチフレーズによる住宅地が開発されていった。芦屋が良好な住宅地となった要因のひとつは、海と山の間にある街並みの明るさである。そこに人が住み、さらには文人や芸術家が集まって新たな都市文化を生んでいった。この建物はシンプルかつ洗練された屋根のついたお屋敷としてデザインされ、明るく親しみやすい雰囲気を生み出している。近隣に対する配慮からこの建物が周囲になじむよう、かつ低く見えるように屋根をつけた3層構造のデザイン手法をとっている。地域に伝わる伝統と西洋的な手法、モダンと伝統の間の調和を保ちながら、少し変化させて明るく暖かい表情を醸し出している。懐かしさを感じながらも静寂と光に満ちた風景、明るい街並みに仕上げていく。木製の共用ベンチがある入口のエントランス部からは透けて、水の流れる水盤の明るい中庭が眺められる。



設計監理／兵庫六甲農業協同組合一級建築士事務所
 物件名／太山寺塔頭 歓喜院 造営
 施工／株式会社 神田組
 建築場所／神戸市西区伊川谷町
 工期／平成16年1月～平成18年12月
 構造規模／木造入母屋瓦葺き平屋建
 造営部分 269.52㎡

神戸の西に位置し、国宝太山寺（本堂）の塔頭で市登録文化財の庭・本堂が存在していたが、不審火で建物が焼失した。ほぼ同規模同位置に建設。元の建物は1777年の建立で、太山寺本堂などがある伽藍とは、県道を挟んで向かい合う位置にあり、同寺五ヶ坊の一つで、かやぶきの入母屋造りの外観は近世の大規模農家に似ていた。



設計監理／株式会社 アトリエフルタ建築研究所

物件名／スタアリアイ芦屋

施工／有限会社 MIOコーポレーション

建築場所／芦屋市茶屋之町

工期／7ヶ月

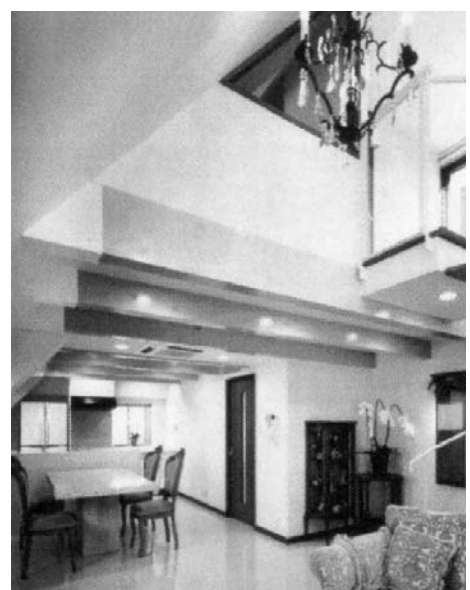
構造規模／RC造・3階建

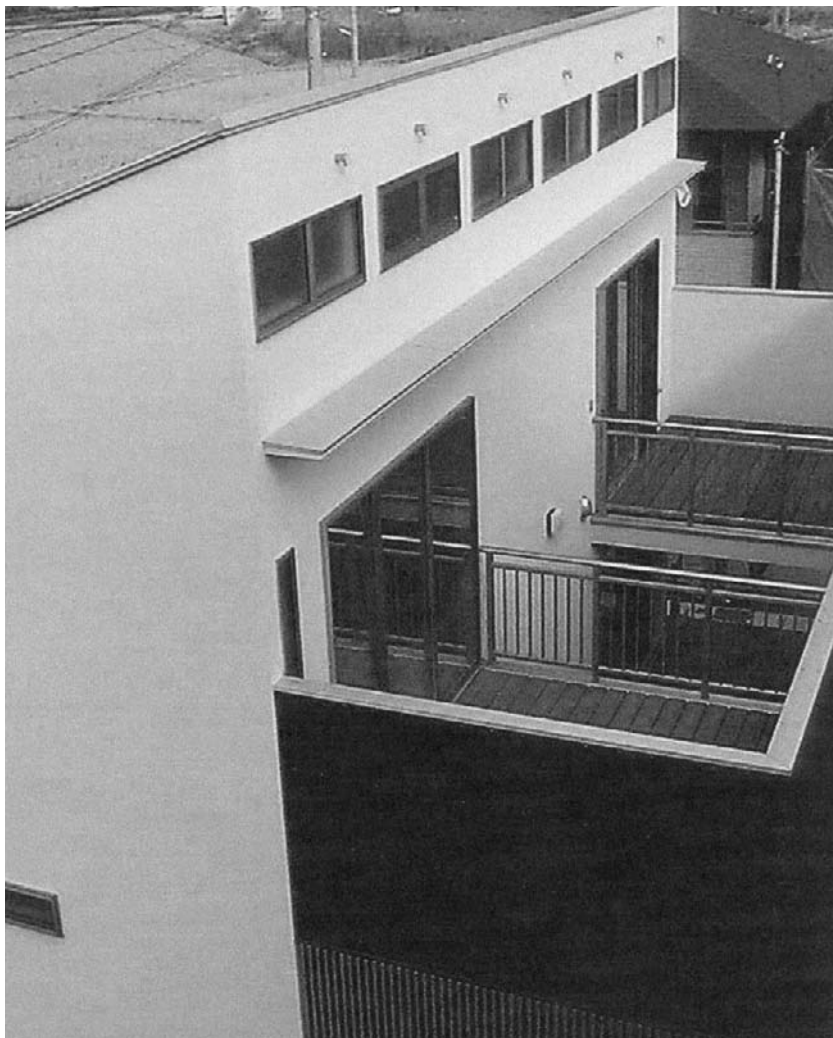
建築面積／66.42㎡

延床面積／212.40㎡

市街地の桜並木に面したしょうやかな建物。1階はテナントに2階は画廊、カフェ、ギャラリー、サロン…と多目的に使えるオーナーショップです。3階は住居となっています。

矩勾配の屋根が造り出した3階の住空間は、吹抜けとロフトとなって拡がり、変化のある住まいとなっています。





↑ 2階LDK

設計監理／有限会社 竹久建築設計事務所

物件名／明石 1邸

施工／東洋工業 株式会社

建築場所／明石市大久保

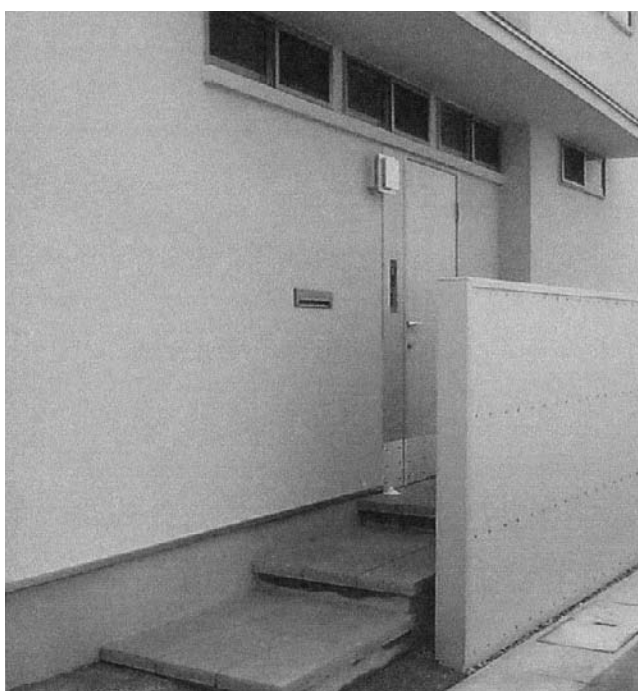
工期／平成16年7月～平成18年1月

構造規模／木造2階建

建築面積／98.88㎡

延床面積／132.84㎡

密集しつつある宅地分譲地で開放感のある陽だまりを確保する。



← 舗石ブロックを敷いた玄関



← 陽の射し込む中階段

パキスタン地震支援で見たもの 写真日記

畑中久美子デザイン室 畑 中 久美子

私は、建築の設計を仕事としている。特に土を使った建物に興味を持っていて、土壁や版築を用いた建物を研究、実践している。そのご縁で、2005年10月に起きたパキスタン地震の支援のため、震災から1ヶ月経った11月に、NGO(※1)に建築専門家として派遣される形で、パキスタン地震の応急住宅提案のための調査に行くことになった。

行く前のパキスタンはアルカイダ、テロといった怖いイメージしかなく、結構な覚悟をして向かった。

しかし、行ってみると随分とメディアから受けるイメージとは随分違った事に驚いた。このギャップを伝えたいと思い、そこで見た向こうの人々の生活を写真日記にしてお伝えする。



イスラマバード

首都であるイスラマバードから入国。イスラマバードは新しい街で、RCの建物が多い。きちんと区画整理された町並み、裏道に入ると郊外の高級住宅街のような風情さえ感じられた。

宗教は厳格なイスラム教徒が多く占め、1日5回のお祈りを守る。

車が多く走り、空気は埃っぽい。日本車は憧れの様で、古い日本車がたくさん走っていた。日本の社名が入ったままの車をよく見かけた。



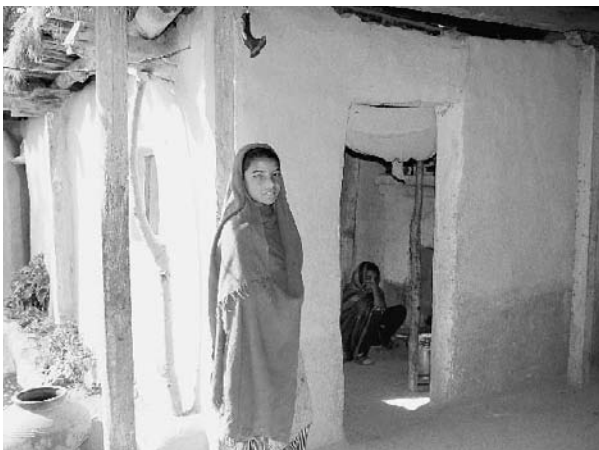
食事そして羊について

食事はカレーをナンで食べるのがメジャー。

宗教上、アルコールと豚肉は口にしない。

どんなにビールを飲みそうな人でもジュースで乾杯する。ここでは羊が大切にされていた。羊肉を食べるのはもちろん、チャイに使われるミルクは羊のミルクだった。車で郊外を走っているとたくさんの羊を連れた羊飼いが道路の脇を歩いているのをよく見かけた。そして羊毛の織物(パシュミナ)が名産だった

ちょっとひと休み



地方のすまい

イスラマバードを離れて郊外に出ると土と石の魅力的な建物がたくさんあった。住宅の中には、身内以外の男性は入れないのだが、私と、同行した女性は入って拝見することができた。

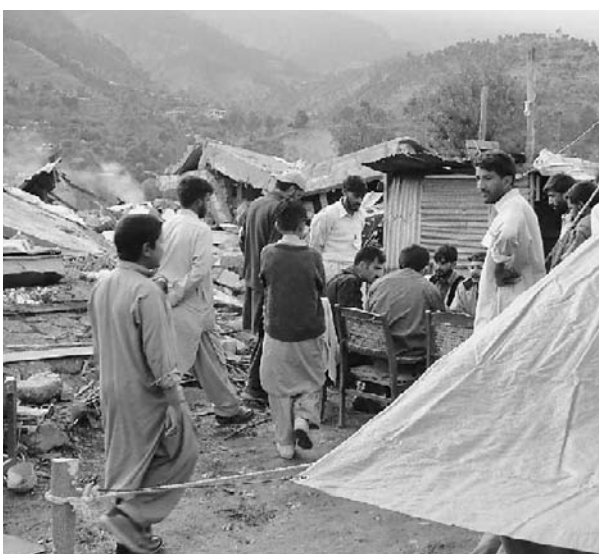
集落に行って住宅を見せてもらおうといつも、「お茶しない？」とか、「ランチしていきなさい」とか、立っていたら椅子を用意して「座りなさい」と言ってくれた。接する人たちは皆とても親切でおもてなし好きだった。パキстанはととても怖いところだと思っていたのに、意外だった。アルカイダがこの国から生まれたのが不思議な位だと思った。



ガンダーラ

パキстанといえば、イスラム教徒が多数を占めるが、ガンダーラ遺跡すなわちブッダを祭った仏教の地がある。写真はタキシラの都市遺跡。

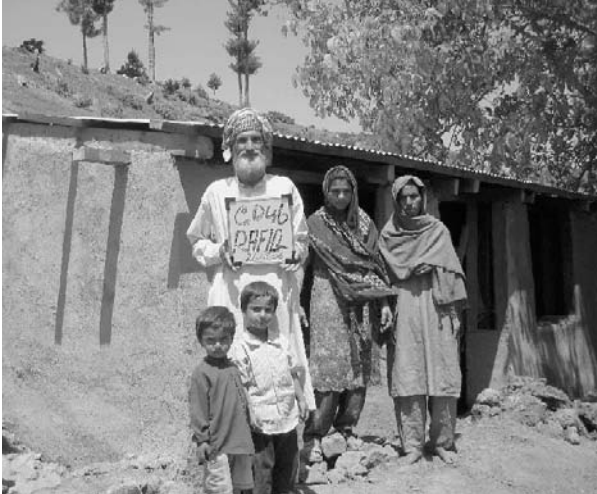
国内の人たちからは宗教が違うのでそんなに大事にされていない。主にユネスコなどの国外からの支援によって遺跡として残されている。



被災地

主にNGOの支援地区であるバラコット市街を見て回った。ヒマラヤ山脈の麓で山の溪谷にある地域が震源地。以前はリゾート地だった面影は瓦礫の看板から見られる程度。街は強烈な断層の動きで壊滅的にやられていた。震災1か月後でも瓦礫の撤去は道路確保以外、殆ど手をつけられていない。住まいは配給されるテントを待つ状態だった。テントの中をみせて貰うと、「まあ上がって行け」と言う。私は支援側なのに悪いよと断るも、チャイとお菓子でおもてなしをしてくれた。

ちょっとひと休み

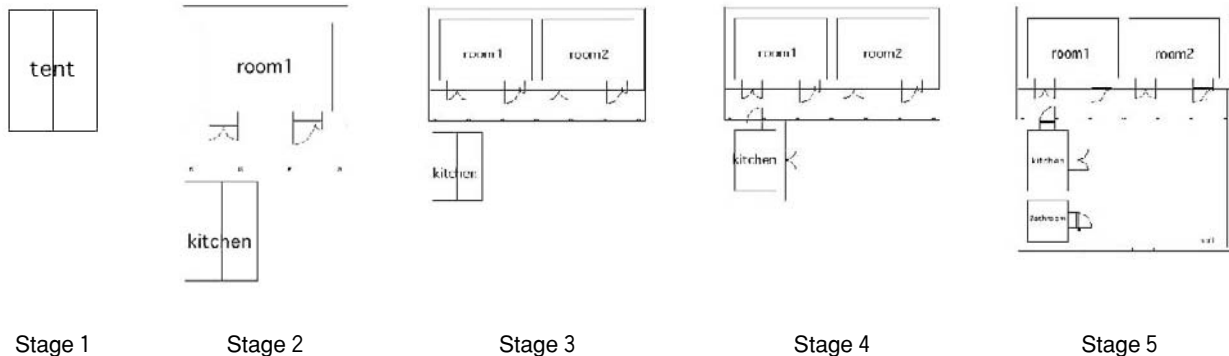


提案した応急住宅について

まず1棟寝室づくり、必要に応じて諸室を増殖できるプラン。恒久住宅に発展することを期待している。セルフビルドで住み手が自らつくることを前提としており、現地の応急住宅ワークショップとパートナーシップを取って進める事ができた。今回の支援では寝室づくりを対象とし、精度や技術を高めるために建築技術者の指導と、ある程度の建材をNGOが提供することで自宅再建を推進。

このNGOの支援した住宅は2006年5月末247戸建設された。

数年後に、住宅はどう増殖されていったのか調べに行きたいと思っている。



展開例 (“1 + α temporary housing 参考資料1より”)

※ 1 社団法人 日本国際民間協力会

<参考資料>

1. パキスタン地震における仮設住宅"1 + α temporary housing"の提案と実施について
田島喜美恵・畑中久美子・布野修司／2006年度日本建築学会大会・学術講演講概集・建築計画
2. パキスタン地震における仮設住宅 "1 + α temporary housing"の可能性／新建築2006年2月号
P. 29／新建築社／田島喜美恵・畑中久美子
3. Karavan Pakistan Programme for Indigenous Technology/Heritage Foundation Pakistan

兵庫人物伝

— 黒田官兵衛孝高 —

兵庫六甲農業協同組合一級建築士事務所

管理建築士 寶谷勝馬

NHK 大河ドラマ「功名が辻」に豊臣秀吉（柄本 明）のそばに軍師としての黒田官兵衛（斉藤洋介）が登場する。

この人物は数々の知略で持って秀吉の天下統一を助けた名参謀として知られている。

また真っ白な美しい姿から白鷺城と呼ばれる世界遺産・姫路城。その城主の一人に戦国の知将、黒田官兵衛孝高がいる。

1546年（天文15年）、今のような天守閣を持たない小さな姫路城で官兵衛は生まれた。父職隆は播磨の豪族・小寺氏の家老で御着城の出城である姫路城を任されていた。官兵衛が姫路城主となったのは22歳のときで小寺氏の家老として頭角を表すがやがて大きな転機がやってくる。

そのころ小寺氏は織田方が毛利方のどちらに味方すべきか揺れていた。官兵衛は、織田信長につくべきだと主君を説得する。1577年（天正5年）、信長の中国征伐の命を受けた羽柴秀吉を姫路城に招き入れ、傍らで播磨攻略に尽力したが、1578年（天正6年）、主君が伊丹の荒木村重とともに信長に反旗を翻してしまう。翻意を促す為単身、主君のもとへ赴くが捕らえられ、有岡城に幽閉されてしまい、翌年1579年（天正7年）、城が陥落して

助け出されるも足腰は萎え、歩行困難な状態になってしまったといわれている。

その後再び秀吉のもとで戦い、1582年（天正10年）、信長が本能寺の変で討たれると「天下取りの好機」と進言し、有名な中国大返しをはじめ、秀吉の天下取りの合戦で多くの軍功を上げた。しかしその恩賞は驚くほど少なく、頭の良すぎる官兵衛を秀吉が警戒していたことが伺える。一方、官兵衛は自分の野心がないことを示すため、1589年（天正17年）、家督を息子・長政に譲り、出家して如水軒と名乗る。

1598年（慶長3年）、秀吉が死去すると家康と三成の敵対関係が表面化し、1600年（慶長5年）、関ヶ原の戦いが起こる。天下取りの野望を抱き、戦いに挑んだが夢叶うことなく、徳川時代へと移っていき、その後は、歌や茶道を楽しむ楽隠居を送った。1604年（慶長9年）伏見の藩邸で死去。享年59歳。

官兵衛が生まれた姫路城を今はもう見る事ができない。中国征伐の際、秀吉に城を献上し、秀吉が三層の天守閣を持つ城に造り替えたからだ。しかし、その城も1601年（慶長6年）の池田輝政による大改修で現在ほとんど残っていない。



姫路城の本城だった御着城本丸跡に城郭を模した姫路市役所東出張所が建てられその左隣に官兵衛の祖父と御堂が祀られている黒田家廟所がある。



姫路城は、1555年（天文4年）～1561年（永禄4年）に官兵衛の祖父・重隆が父・職隆とともに御着城の出城として建築した。これが本格的な姫路城郭の誕生といわれていて、現在その姿はない。

戯れ事

— ゴルフ談義 —

株式会社 盤設計
為 金 清 人

私の友人の父よりゴルフのハーフセットを買ったのがS43年ごろで、そのころバッティングセンターが少なくなり、その代わりにゴルフの打ハナシ場に行き始めたのがきっかけとなりました。

S44年春ごろに明石の設計事務所の息子さんに大神戸ゴルフ場へ初めて連れて行っていただき、スコアー56、74、計130で上り、はまってしまいました。初めてのコースでは、スタートは良かったのですが、ホールを回るとに緊張が増し、足が地につかなく、何もわからない内に終わっていたという思いでした。

私たちがゴルフを始めたころは、先輩にはいつもクラブ2～3本持って走れと言われており、今みたいにカートはなく、いつも走っていた思いがします。又、ゴルフをやるためのコースのエントリーにも苦労した思い出があります。

私が事務所協会に入会したのも、先輩よりKJ会で一緒にゴルフしようと言う誘いがあり、S46年協会に入会させて頂きました。

S45年ごろ、旭国際東条ゴルフクラブ第1次の会員になり、45万円を分割で、銀行に月17,000円の支払に苦労した時代でした。旭国際のその後、大蔵コースが出来、25万円の追徴金を支払い、又、その後オール旭が出来ました。そのころ、オール旭に変更しないでいると、土、日曜日のエントリーが難しくなり、S62年旭国際会員権を150万で売却し、H元年、播磨自然高原船坂ゴルフクラブに入会し、H13年5月に城山ゴルフクラブ会員、又、本年6月より関西クラシックゴルフクラブ会員になり、現在に至っております。

ゴルフをする以前は、夜、三宮に出たり、又麻雀もよくしました。ゴルフを始めてからは、時間と費用捻出の為、全て出来なくなり、ゴルフにはまってしまうました。

ゴルフも当初貰い物のクラブで始め、クラブをバラ買いしたり、ボールもロストボールを使う等苦労しながら、S50年ごろより週1回のラウンド、週3回の練習場等、約5～6年続いたと思います。今の自分はそのころの遺産でゴルフをしているのが現状です。又、年を取っても、道具がよくなり、球も良く飛ぶようになっているが、腕は下降線になり、頭ではいつもシングルですが、結果は反省あるのみです。

S60年頃の話ですが、ゴルフ練習も練習場だけでなく、頭で練習も出来ると言っていたゴルフ仲間、テレビ及ビデオ等で練習する友、又、ゴルフ読本で練習する友等、そのころ私はスポーツクラブでの体力造りに練習を替えておりました。

本で練習した友は、ラウンドごとに言う事が変わって来て、今回は足の指で地面をつかみ、ショットをする、又その次には、子供を背負ってショットをするというふうにする事が変わりましたが結果は同じといつも反省です。

頭でゴルフでは、前日の寝の中で1ラウンド、翌日1ラウンドです。又、寝の中ではいつもパープレ、翌日の結果はいつもと同じ、反省、反省です。

次はと意気込んで考える事は、アドレス時にはグリップ、位置、右肩を下げない、バックスイングは肩よりスタート、右膝をゆるめない、頭が上がらない等々、考えられる事だけでも20も30もあるように思われ、年々考える事が増えるように思われますが、何も考えずにゴルフをする方が結果は良いかもしれません。等々私の戯れ事を書かせていただきましたが、考えれば考えるほどゴルフは楽しく、次回は次回で結果はともかく、いつも目標をもってその日のスタートが出来るしあわせを楽しんでおります。

ちとエッセー

「匂い」

高松建築設計事務所

高松 範明

嗅覚と空間

以前勤めていた職場で上司と世間話をしていたとき、話題が海外旅行の話になった。彼女は海外旅行の経験が多いらしく、その話でずいぶん盛り上がっていた。海外旅行の経験のほとんどない筆者は数少ない渡航経験のバリ島を話題にしたところ急に彼女の表情が曇った。自分もバリ島に行ったがあそこは空港に降りた途端、妙な臭いが気になり滞在中もそれが気になり不快なまま過ごしたと言うことらしい。そのためにバリ島へは二度と行きたくないらしい。しかし私がバリ島に滞在している間、便所などは別にして不快な匂いを感じたことは記憶になかった。確かに当時空港は水田や畑に隣接していたし、そこに肥があったとしてもまさかバリ島全体が不快な臭いに満たされるはずもない。だが、彼女の記憶には空港に降り立ったときの第一印象が色濃く残ってしまったのだと思われる。

多くの人は自分自身の体臭が気にならないのと同じように自分の住んでいる空間の匂いには気がつかない。そこを離れて他所に移動したとき前にいた空間と新しい空間の匂いの違いに初めて気付くことがよくあると思う。身近な経験を例にあげて申し訳ないが、一時期とある事情で奈良県の南部に位置するニュータウンをよく訪れていた。その際、交通機関は近鉄電車の南大阪線を利用して。そのニュータウンからの帰りに近鉄からJR環状線に乗り換えるのに鶴橋駅を利用するのだが、その時間帯は大抵夕方から夜になっていた。ニュータウン近くの駅で乗り込んだ車両から鶴橋駅のプラットフォームに降り立った瞬間、必ず強烈な匂い

を体験するのである。ご存知の方も多いと思うが大阪の鶴橋駅周辺は多くの焼肉屋が軒を連ねる繁華街だ。焼肉屋の換気扇から排出される強烈な匂いは、整備され尽くされた無臭のニュータウンからやって来た人間にとって、目まいを感じるほど強烈な印象を与える。これほど人間の生活から生じる匂いを強烈に印象付けられる場所は他に知らない。ところでこの鶴橋に漂う匂いは、ある種の雰囲気伝えてくれる。そこに生活する人々を直接知っているわけではないし、そこに生活の基盤があるわけでもない。しかしそこで感じた匂いは、意識の中に浸透し独特な雰囲気を醸し出す。それはそこで営まれる雑多な生活の力、特定の個人に人格とは直接つながらないが、ここから放射され空気の中に広がっていく気体のようなものだ。しかしこの微妙な感覚である嗅覚によって物事の関係性をはかる能力が急激に衰えつつあるように思えるのである。

公衆衛生行政の成立

近代化の進む過程の中で、我々が持っている五感—視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚—のうち最も虐げられてきたものが嗅覚であろう。極論的に言ってしまうと近代は嗅覚の保護のために進んできたという見方もできるかもしれない。18世紀のパリについて少し長くなるがご紹介しよう。「糞尿の汲み取り人夫は通りに悪臭をまき散らす。糞尿処理場に行く手間を省くため、彼らは糞尿の詰まった樽の中身をドブの中にぶちまけるのだ。こうした蛮行に対処するために出された多くの警察令はどれも施行されぬままに終わる。なめし革業者や

しろなめし革業者の作業場も糞便の臭いを広げる手助けをする。パリの建物の壁は立ち小便のおかげでぼろぼろになる。」「(ベルサイユの)大庭園も庭園も、そして宮殿さえもが吐き気を催すような悪臭を放ち、連絡通路、中庭 両翼の建物、廊下などは小便と大便がいたるところに撒き散らかされている。大臣達のいる翼のすぐしたで、豚肉業者が毎朝豚をさばき、火であぶる。サン＝クルー大通りはよどんだ小便と猫の死骸で覆われている……」これはまるで筒井康隆の小説を引用したように見えるが、18世紀パリの街並みの客観的な記述なのである。現在観光の中心のセーヌ河は汚物が流れ込み、その土手は耐え難い悪臭にまみれていた。学者たちは糞便の臭いがあらゆるものを腐敗させる有毒ガスだと信じて研究し、王室では糞便がいつも話題の中心になっていたという。パリ北部のモンフォーコンは、巨大な悪臭コンビナートになっていた。そこは糞尿用の溜め池と、屠殺処理場が隣り合わせになり、猛烈な悪臭を放つようになった。また、パリ中央の中央市場に隣接する共同墓地では、貧民の遺体が雨ざらしのまま放置され強烈な悪臭を放っていた。もちろんこうした凄まじいまでの状態は、極度の人口集中から生じたものである。多くの学者たちは、悪臭をなくす消毒剤の開発に従事したが、やがて換気の重要性に研究の方向が向いていった。多くの換気装置が考案され使用された。何故か火薬の爆発による大気の振動が強力な換気装置と考えられていたこともあるそうだ。こうした気体論は当時の啓蒙主義の建築に影響を与えることになる。門と窓を大きくとり、向かい合う形で扉を部屋に設け、廊下を広くとり、悪臭を伝える塔やらせん階段を廃絶すると言った計画はこの影響のもと進められた。そしてこの流れは都市計画にも決定的な影響を与えた。我々もよく目にするルドゥーのドロイングは当時の気体論的な流れの影響を端的に表しているともみることできる。ショーの住宅や多くの

モニュメンタルな建造物、公共建築はどれも密着せず独立している。そして明解な機能性、建築物同士の間隔の開き、病的なまでのシンメトリカルな計画、強烈な幾何学性をもっている。これらはすべて都市の健康で清潔な状態を示しており都市の構造が一目で読みとれる上、これを見る人々に視覚的に安心させる力を持っていた。我々が今日、ルドゥーのドロイングのその特異性に目を奪われがちであるが、その背景には先にご紹介した凄まじいまでの当時の都市の汚染状況があったのである。

この時代の悪臭に対する思想的、技術的変遷が今日我々がなじんでいる都市計画や建築技術の基本になっていることは明らかである。人間が都市に集中することを抑制し都市施設を分割し効率よく配置する。そのことで通気を促し臭気の流れを調整しその根本が改善されるようになった。人口の都市集中は生態系から見れば自然な状態から明らかに逸脱している。そしてその不自然な状態はやがて公衆衛生という概念を生み出し、その矛盾を解決しようとした。空間の換気量はそこにいる人体の吐息を基準に決められるようになり便所なども新しい配置方法が考えられるようになった。公共空間や私的空間にあった嗅覚的混在は徐々に引き離されるようになったのである。今日我々が当たり前のように学ぶ換気の工学的基礎はこの時期に確立されていった。我々が現在目にする美しいパリの街並みは悪臭との対決の上に成り立ったと言っても過言ではない。

社会の中の匂い

ここで匂いにまつわる逸話をご紹介します。空想科学小説のはしりて有名な小説家H・G・ウェルズははげ頭で寸胴、小太りと今で言う典型的な親父風体だったそうである。しかしなぜかめったやたらと女性にもてたらしい。友人のサマメット・

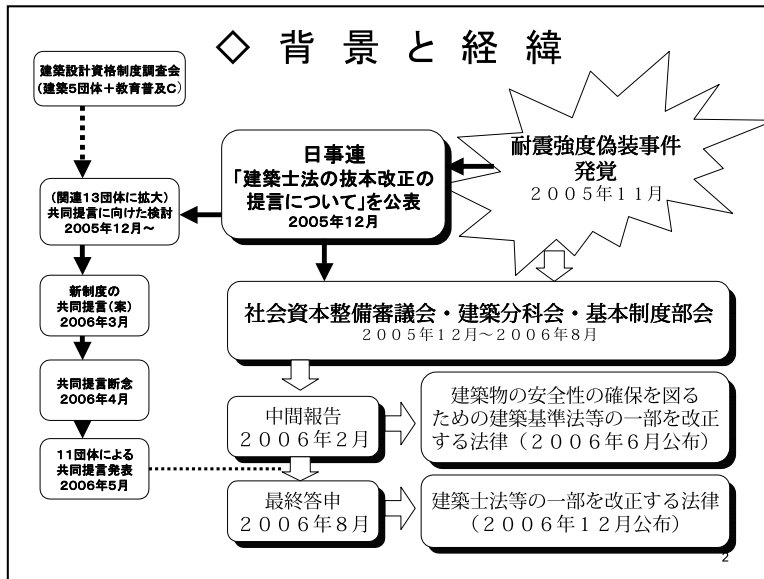
モームは不思議に思い、彼に引きつけられた女性にその理由を聞いたところ、彼女は彼の体臭に引きつけられたと答えたそうである。歴史的にもその体臭で異性を引きつけたという逸話は楊貴妃の例を筆頭に数限りなくある。我々もよくフェロモンを比喻に持ち出してもてる同性のやっかみを語ることは多い。ウェルズや楊貴妃が体からフェロモンを発していたかどうかは今では解らない。しかしフェロモンは動物のコミュニケーションの重要な方法であることははっきりしている。動物一般のフェロモンについてはテレビのドキュメント番組などでも数多く紹介されているので割愛するとして、ここでは人間のフェロモンについて考えてみる。京都大学霊長類研究所の大島清氏は人間のフェロモンを三つに分類している。まずは動物一般としてのフェロモン。女性の場合、排卵期に膣の中からサルと同じフェロモンを出すことが研究で確認されている。また特定の人種では性器の周辺から芳香を発する事が確認されている。次にいわゆる体臭。我々が普通匂う体臭である。これはもちろん性別、年齢、人種、生活エリアの気候風土などで様々に分かれる。そして最後に文化的な匂い。上に紹介したH・G・ウェルズの逸話なども決して彼が物理的な匂いを発していたわけではないだろう。人格も含めた体全体から発する雰囲気匂いとしか言いようの無い力となり女性をひきつけたのだと思う。これは決して香水をブレンドしても得られるものではない。哺乳類の中でも人類は最も嗅覚を退化させてしまった種であるが、それでも匂いでもって個体間のコミュニケーションを凶っているのは明らかである。人は四足歩行から二足歩行に進化するにつれて視覚や聴覚を司る大脳新皮質を増大させた。そして視覚が一番発達することになるのだが同時に嗅覚が著しく衰える方向で進化してきた。やがて文明が進むにつれて都市への人口集中という自然界には存在し得ない生態系から見ると異常な現象が起こった。

そしてそこから生じる問題を解決するべく、公衆衛生という概念が元になり次第に社会は脱臭化を嗜好するようになったと思われる。匂いそのものが排除される対象となったのである。しかし往々にして公衆衛生という概念から逸脱した排除行為はそれそのものが目的となり自分と違う他者を排除、隠蔽してしまうといった行き過ぎた行為になるのである。近代に入ってから幾度となくあらゆる地域で繰り返される大量殺戮の背景にはこの排除精神が影を落としているように思えるのである。

以上「匂い」に付いて簡単な考察を述べてみた。考えれば考えるほど人類は生物としての生命力を弱めているように思える。しかしここで声高に「匂い」の復権を訴えるつもりはない。問題は上記した抜け落ち、排除隠蔽されたものが何かをもう一度考え認識しなおすことではないかと思うのである。

(たかまつのりあき)

— 建築士法等の改正について —

2006年12月
(Ver. 1.1)

◇これまでの本連合会の要望活動等

1) 永年にわたる業法制定運動

・設立以来、資格法(建築士法)とは別の建築設計・工事監理業法制定運動を展開

2) 耐震強度偽装事件をきっかけにした本連合会の対応

- ①業務の適正化と職業倫理の徹底
 - ・単位会を通じ会員事務所に業務の厳正な執行等について周知徹底
- ②マンション居住者のための相談窓口
 - ・単位会にマンション居住者不安に対応するための相談窓口を設置し
全国6,000件を越える相談に対応
- ③「建築士法の抜本改正の提言について」を公表
 - ・2005年12月26日に国土交通大臣に対して提言
~(この間、基本制度部会を通じて要望・意見を表明)~
- ④2006年4月以降(6月建築基準法改正内容確定以降)は、下記の重点
2項目に絞って要望
「管理建築士に病院長並の管理権限・責任を、あわせて講習の義務化を」
「事務所登録時に建築士事務所の団体加入の義務付け」

建築士法等の一部を改正する法律

建築士法・建築基準法・建設業法・他6法の一部を改正

2006年12月公布

2年を越えない範囲で政令で定める日から施行

(講習機関等の受付開始は、1年半以内の政令で定める日からの施行)

(法定団体化等は公益法人関連法と同日の2年半以内の政令で定める日
から施行)

◇ 目的及び改正の概要

【目的】

耐震偽装事件により失われた建築物の安全及び建築士制度に対する国民の信頼を回復

【改正の概要】

1. 建築士の資質、能力の向上
2. 高度な専門能力を有する建築士による構造設計及び設備設計の適正化
3. 設計・工事監理業務の適正化、消費者への情報開示
4. 団体による自律的な監督体制の確立
5. 建設工事の施工の適正化【建設業法の改正】

5

◇改正の概要

1. 建築士の資質、能力の向上

- ① 建築士に対する定期講習の
受講義務付け
- ② 講習機関の登録制度を創設
- ③ 建築士試験の受験資格の見直し

6

1. 建築士の資質、能力の向上

①建築士に対する定期講習の受講義務付け

建築士事務所に属する建築士に対する定期講習
(土法第22条の2)

| 講習 | 科目 | 講師 | 定期 | 講習機関 |
|---|--|---|-------------------------------|---------------------------------|
| 一級 二級 木造 建築士 定期講習 (属する 建築士) | イ. 建築物の 建築に関する 法令に関する 科目 ロ. 設計及び 工事監理に 関する科目 | (1)大学の行政法 学又は建築学の 教授・准教授 (2)上記と同等以 上の知識・経験を 有する者 | 3～5年 の(省令) で定める 期間ごと | 登録基準 を満たし、 登録を受け た講習機関 |

7

1. 建築士の資質、能力の向上
①建築士等に対する定期講習の受講義務付け(2)

構造(設備)設計一級建築士に対する定期講習
(士法第22条の2)

| 講習 | 科目 | 講師 | 定期 | 講習機関 |
|-------------------------------|-------------------|--|-------------------------------|---------------------|
| 構造(設備)設計 二級 建築士 定期講習 | イ. 構造(設備)規定に関する科目 | (1)大学の行政法学の教授・准教授 (2)上記と同等以上の知識・経験者 | 3~5年 の(省令) で定める 期間ごと | 登録基準を満たし、登録を受けた講習機関 |
| | ロ. 構造(設備)設計に関する科目 | (1)大学の建築学の教授・准教授 (2)上記と同等以上の知識・経験者 | | |

8

1. 建築士の資質、能力の向上

② 講習機関の登録制度の創設
(士法第10条の22~36関係)

| 講習内容 | 登録基準 | 登録 |
|---------------------------------------|--|---|
| 構造(設備)設計 一級建築士講習 (別表第一関連) | ・各別表に掲げる科目を別表に掲げる講師が行う講習であること ・ <u>建築関連事業者(設計・工事監理・宅建業・建設請負業)に支配されていないこと(イ~ハ該当無し)</u> | 【国土交通大臣】 ・申請者の申請により行う ・登録基準の全てに適合している場合は登録しなければならない (株式会社も可) |
| 構造(設備)設計 一級建築士 定期講習 (別表第二関連) | イ. 株式会社→株主議決権の過半数が関連事業者 ロ. 役員の2分の1超が関連事業者 | (士法第10条の24) |
| 管理建築士 講習 (別表第三関連) | ハ. 代表者が関連事業者の役員又は職員 (士法第10条の24) | |

9

1. 建築士の資質、能力の向上

③ 建築士試験の受験資格の見直し
(学歴要件・実務経験要件の適正化)
一級=士法第14条、二級・木造=士法第15条

| 受験資格 | 現行法 | 改正法 |
|---------|-------------------------------|--|
| ①学歴要件 | ・正規の(建築又は土木)の課程を修めて卒業 | ・ <u>国土交通大臣の指定する建築に関する科目を修めて卒業</u> |
| ②実務経験要件 | ・ <u>建築に関して〇年以上の実務の経験を有する</u> | ・その卒業後建築に関する実務として <u>国土交通省令で定めるものの経験を〇年以上有する</u> |

10

◇改正の概要

2. 高度な専門能力を有する建築士による 構造設計及び設備設計の適正化

- ① 構造(設備)設計一級建築士証の交付制度の創設
- ② 一定の建築物について、構造(設備)設計一級建築士による法適合チェックを義務付け
- ③ 小規模木造住宅等に係る構造関係規定の審査省略の見直し

11

2. 高度な専門能力を有する建築士による構造設計及び設備設計の適正化

① 構造(設備)設計一級建築士証の交付制度

(士法第10条の2関連)

| | 構造設計一級建築士証 | 設備設計一級建築士証 |
|-----------|--|--|
| 申請要件(1) | ・一級建築士資格取得後5年以上の構造設計の実務経験 ・登録講習機関が行う(別表第1(1)の項)の講習を申請前1年以内に修了 | ・一級建築士資格取得後5年以上の設備設計の実務経験 ・登録講習機関が行う(別表第1(2)の項)の講習を申請前1年以内に修了 |
| 申請要件(2) | ・上記と同等以上の知識・技能を有すると認める一級建築士 | ・上記と同等以上の知識・技能を有すると認める一級建築士 |
| 申請 | ・国土交通大臣へ交付を申請 | ・国土交通大臣へ交付を申請 |
| 交付等 | ・申請があった場合、遅滞なく構造設計一級建築士証を交付(一級建築士名簿に記載) | ・申請があった場合、遅滞なく設備設計一級建築士証を交付(一級建築士名簿に記載) |
| 定期講習の受講義務 | ・省令で定める期間毎(3~5年)に登録講習機関が行う(別表第2(4)の項)の講習を受講 | ・省令で定める期間毎(3~5年)に登録講習機関が行う(別表第2(5)の項)の講習を受講 |

12

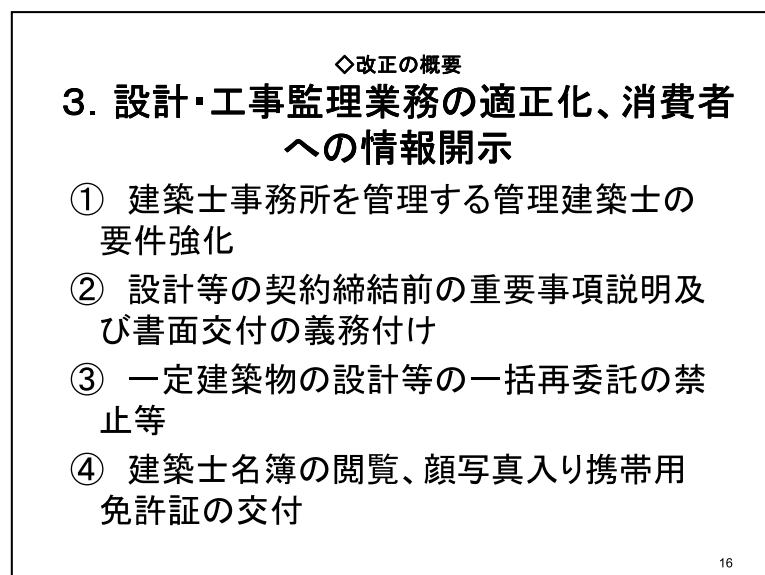
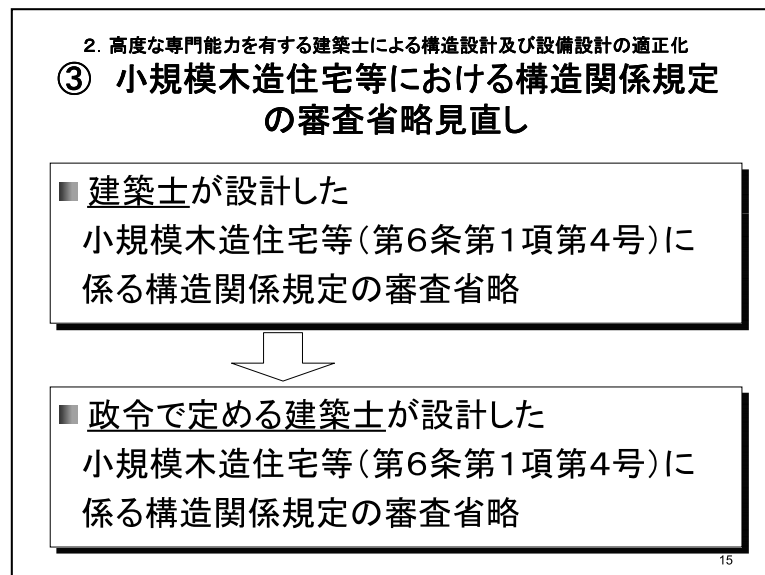
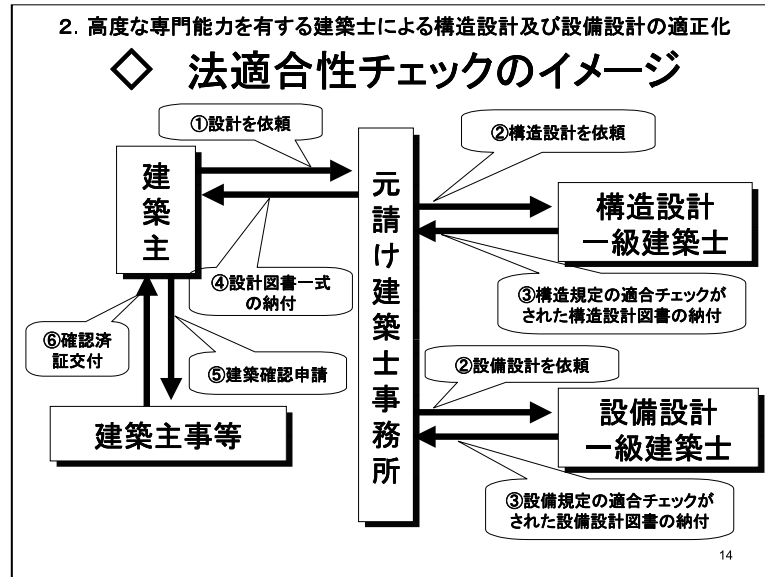
2. 高度な専門能力を有する建築士による構造設計及び設備設計の適正化

② 一定の建築物について、構造(設備)設計一級建築士による法適合チェックを義務付け

(士法第20条の2、第20条の3)

| | 構造設計の特例(制限) | 設備設計の特例(制限) |
|----------|--|---|
| 特例(制限)基準 | ・建基法第20条第1号・第2号 一、高さ60m超 二、木造:高さ13m超又は軒高9m超、 S造:(地階を除く)階数4以上 RC造・SRC造:高さ20m超 | ・階数3以上かつ床面積5,000㎡超 |
| 特例(制限)内容 | ①構造設計一級建築士が設計 ②その他の一級建築士が設計した場合 →構造設計一級建築士が構造関係規定に適合することを確認 | ①設備設計一級建築士が設計 ②その他の一級建築士が設計した場合 →設備設計一級建築士が構造関係規定に適合することを確認 |
| 記載・表示 | ・①又は②を行った場合は、 構造設計一級建築士である旨の表示 記名・押印 | ・①又は②を行った場合は、 設備設計一級建築士である旨の表示 記名・押印 |

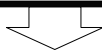
13



3. 設計・工事監理業務の適正化、消費者への情報開示

① 建築士事務所を管理する管理建築士の要件強化 (土法第24条)

現行＝建築士は誰でも管理建築士になれる



管理建築士の要件

- ① 建築士として3年以上の設計・その他の業務経験
(その他の業務:国土交通省令で定める業務)
- ② その後、登録講習機関が行う管理建築士講習の課程を修了(別表第3の講習受講)
(法施行後3年の経過措置有り)

3. 設計・工事監理業務の適正化、消費者への情報開示

② 設計等の契約前の重要事項説明及び書面交付の義務付け(土法第24条の7)

重要事項説明

- 【いつ】＝設計又は工事監理の委託契約を締結しようとするときは、あらかじめ(契約前)
- 【誰が】＝管理建築士又は属する建築士が
- 【どのように】＝書面を交付して説明する(契約時の書面交付とは別途＝書面交付は両方実施義務)
- 【説明内容】(交付書面記載事項)
 - ① 作成する設計図書の種類
 - ② 工事と設計図書との照合の方法及び報告の方法
 - ③ 従事する建築士氏名、建築士の種別等
 - ④ 報酬の額及び支払いの時期
 - ⑤ 契約の解除に関する事項
 - ⑥ 国土交通省令で定める事項

3. 設計・工事監理業務の適正化、消費者への情報開示

③ 一定建築物の設計等の一括再委託の禁止等 土法第24条の3

再委託の制限

- 設計・工事監理の業務を再委託する場合 ⇨ 委託者の許諾があっても建築士事務所に限る。

一括再委託(丸投げ)の禁止

- 共同住宅等、政令で定める建築物の新築の設計・工事監理業務は、委託者の許諾があっても、一括再委託(丸投げ)は禁止

3. 設計・工事監理業務の適正化、消費者への情報開示

④ 建築士名簿の閲覧、顔写真入り携帯用免許証の交付(提示)

名簿の閲覧 (士法第6条第2項、他)

■ 建築士名簿 ⇨ ・一般の閲覧に供する(国土交通大臣、都道府県知事が閲覧実施)

⇩ <指定登録機関を指定後>

・中央指定登録機関が一級建築士登録等事務として閲覧実施
・都道府県指定登録機関が二級・木造建築士登録等事務として閲覧実施

免許証の提示 (顔写真入り携帯用又は従来の証書)

■ 必ず提示 ⇨ ・重要事項の説明時(士法第24条の7)

■ 求められたら提示 ⇨ ・構造(設備)設計一級建築士

20

◇改正の概要

4. 団体による自律的な監督体制の確立

- ① 建築士事務所協会等の法定化
- ② 建築士事務所協会による苦情解決業務の実施等
- ③ 指定事務所登録機関の指定
- ④ 指定事務所登録機関による事務所登録事務等の実施
- ⑤ 建築士会、建築士事務所協会等による建築士等に対する研修の実施

21

4. 団体による自律的な監督体制の確立

① 建築士事務所協会等の法定化(1) (士法第27条の2)～(第27条の5)

■ 法定団体の条件

①【法人格】:一般社団法人

②【名称】:(協会):名称中に「建築士事務所協会」の文字
(連合会):名称中に「建築士事務所協会連合会」の文字

③【会員】:(協会):建築士事務所の開設者を社員(会員)
(※開設者が入っていれば、管理建築士等が入っても可)
(連合会):「建築士事務所協会」を社員(会員)

④【目的】:(協会・連合会):建築士事務所の業務の適正な運営と建築主の利益の保護

22

4. 団体による自律的な監督体制の確立

① 建築士事務所協会等の法定化(2)

■ 建築士事務所協会等の業務

- ① 契約内容の適正化、建築主の利益保護のための開設者に対する指導・勧告・その他業務
- ② 建築主、その他関係者からの苦情の解決
- ③ 開設者及び事務所に属する建築士に対する研修
- ④ その他、目的達成に必要な業務

23

4. 団体による自律的な監督体制の確立

① 建築士事務所協会等の法定化(3)

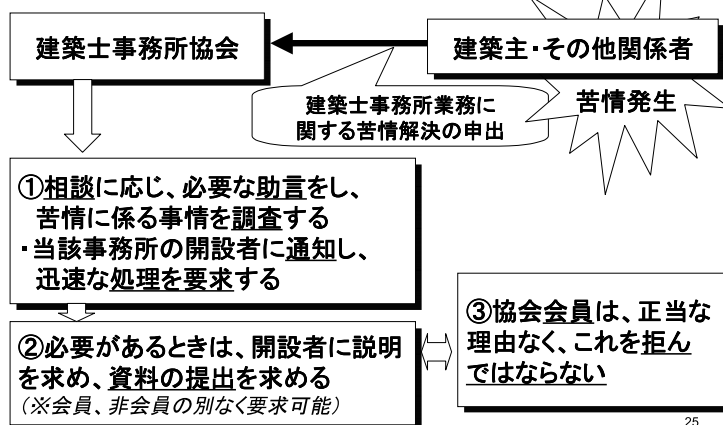
■ その他の規定

- ①【名簿の閲覧】:協会の社員(会員)名簿、連合会の社員(会員)名簿は一般の閲覧に供すること
- ②【不当な加入制限条件の禁止】:協会の加入につき不当な条件を付してはならない(※兼業事務所の加入制限も該当)
- ③【名称使用の制限】:協会、連合会以外の団体はその名称中に「建築士事務所協会」「建築士事務所協会連合会」という文字を使用してはならない
:協会会員でないものは、「建築士事務所協会会員」という文字を使用してはならない

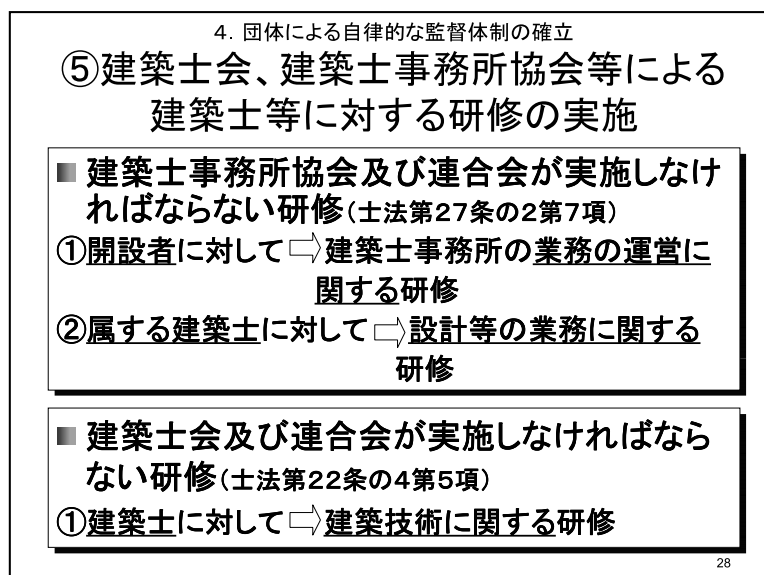
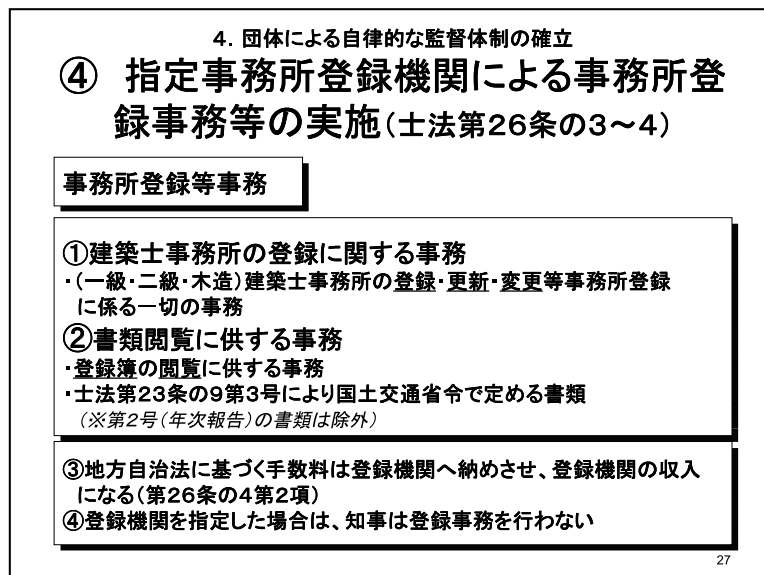
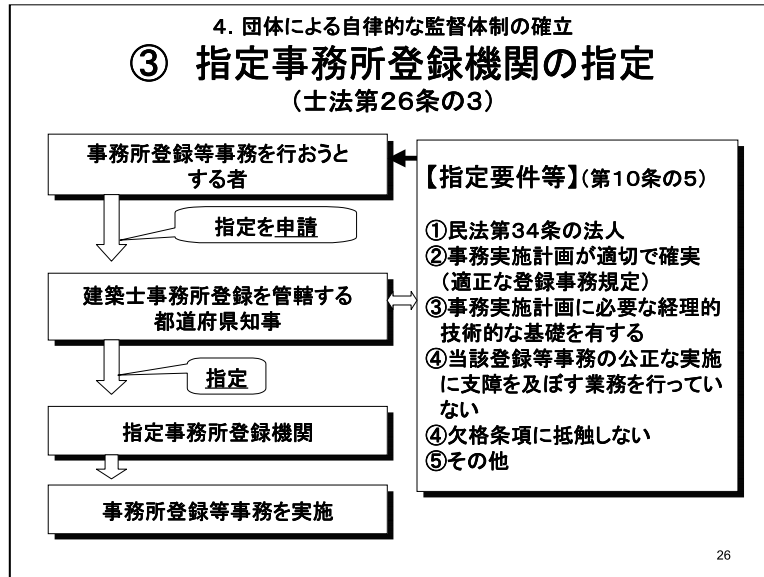
24

4. 団体による自律的な監督体制の確立

② 建築士事務所協会による苦情の解決
(土法第27条の5)



25



◇ 講習・研修のまとめ

◇ 建築士に受講義務がある講習

| | 名称 | 受講者(対象) | 実施者 | 期間等 |
|----------|-------------------|-------------------------------|--------|--|
| 定期講習 | (一級・二級・木造)建築士定期講習 | 属する建築士 (一級・二級・木造) | 登録講習機関 | 期間等: 3~5年(省令)ごと |
| | 構造(設備)設計一級建築士定期講習 | 構造(設備)設計一級建築士 | 登録講習機関 | 期間等: 3~5年(省令)ごと |
| 申請のための講習 | 管理建築士講習 | 管理建築士になろうとする建築士 (一級・二級・木造) | 登録講習機関 | 受講時期: 3年以上の設計・その他業務に従事後に受講 |
| | 構造(設備)設計一級建築士講習 | 構造(設備)設計一級建築士証を受けようとする一級建築士 | 登録講習機関 | 受講時期: 一級建築士として5年以上の構造(設備)設計に従事後、申請1年以内 |

◇ 建築士事務所協会・連合会に実施義務がある研修

| | 名称 | 受講者(対象) | 実施者 | 研修内容等 |
|----|--------|---------|--------|---------------|
| 研修 | (定めなし) | 開設者 | 協会・連合会 | ・業務の運営に関する研修 |
| | (定めなし) | 属する建築士 | 協会・連合会 | ・設計等の業務に関する研修 |

29

◇ 改正の概要

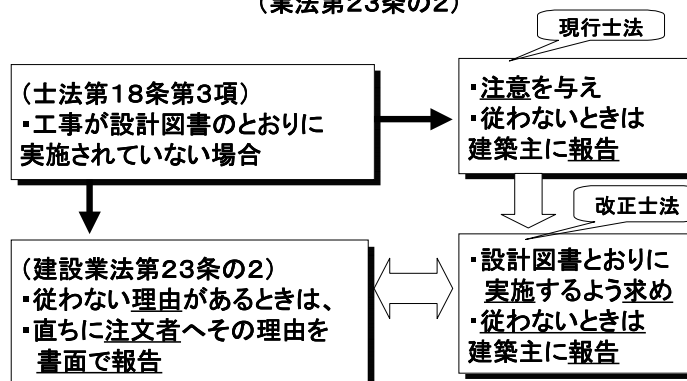
5. 建設工事の施工の適正化 【建設業法の改正】

- ① 分譲マンションなどの一定の工事について、一括下請負の禁止(業法第22条関係)
- ② 建設業法に基づく監理技術者の配置を要する場合を学校・病院等の重要な民間工事に拡大(現在は公共工事のみ)
(業法第26条関係)
- ③ 工事監理に関する報告条項の新設(建築士法による工事監理に対応した報告義務)

30

5. 建設工事の施工の適正化【建設業法の改正】

③ 工事監理に関する報告条項の新設 (建築士法による工事監理に対応した報告義務) (業法第23条の2)



31

◇協会・連合会の取組方針について

全国会長会議(H18. 11. 30)で当面の対応として、**単位会が共同歩調をとり、下記施策を講ずることを申し合わせ**

1. 建築士事務所協会の法定化に係る対応施策
2. 指定事務所登録機関に係る対応施策
3. 登録講習機関が実施する講習に係る対応
4. 公益社団法人への取組
5. 円滑な法施行に向けての活動

32

◇協会・連合会の取組方針について

1. 建築士事務所協会の法定化に係る対応施策
(改正建築士法第27条の2関係、法施行:2年6月以内制令で定める日)

単位会は、改正建築士法に規定する「**建築士事務所協会**」となる。そのための必要な定款改正などを行う。

- ①単位会の名称統一(27条の2第1項):名称中に「**建築士事務所協会**」の文字
- ②単位会の正会員の資格の適正化(27条の2第1項):**開設者を社員とすることを基本**
- ③加入条件の適正化(27条の3):**不当な加入制限条件を禁止**
- ④単位会の目的及び業務(27条の2第1項、第3項):
「**業務の適正な運営**」「**建築主の保護**」のため第3項に掲げる業務
- ⑤目標時期:定款改定の基本目標=平成20年6月、遅くとも平成20年12月

33

◇協会・連合会の取組方針について

2. 指定事務所登録機関に係る対応施策
(改正建築士法第26条の3関係、法施行:2年以内制令で定める日)

単位会は、基本制度部会の答申の「**団体による自律的な監督体制の確立**」の趣旨に則り、登録機関の指定を受けるべく知事事に対し積極的な働きかけを行い、登録申請を行う。

- ①事務の適正かつ確実な実施のための**人的、物的等の実施体制の整備**
- ②国からの指定の事務・事業を行う法人に対する**指導基準(平成18年8月15日閣議決定)を踏まえた定款の改正等諸規定の整備**
- ③都道府県行政とのより綿密な連携、情報交換
- ④目標時期:法施行後速やかに申請

34

◇協会・連合会の取組方針について

3. 登録講習機関が実施する講習に係る対応

(改正建築士法第26条の5、22条の2関係、法施行:1年6月以内政令で定める日)

登録基準のハードルが高いため直接登録講習機関の指定を受けられない場合でも、財団法人等との協働等による方法で、単位会が実質的な講習実施事務を行うことを目指す。

- ①当面「管理建築士講習」の充実と確実な実施
- ②円滑、確実な講習実施体制の整備を図りつつ、「建築士事務所に属する建築士に対する定期講習」の実施
- ③建築士事務所更新登録時の「管理建築士講習」受講の必要性を強く訴え、知事に対して行政指導の継続を要望

35

◇協会・連合会の取組方針について

4. 公益社団法人への取組

(法施行:平成20年12月)

◇団体法定化(建築士法第27条の2)
「建築士事務所協会」「建築士事務所協会連合会」
公益法人関連法施行後→【一般社団法人】



◇協会・連合会が【公益社団法人】の認定を目指す

- 団体活動の高い公益性
(建築士事務所協会に対する消費者の信頼性)
(苦情の解決」等の協会業務に対する公平性・信頼性)
- 優遇税制

36

◇協会・連合会の取組方針について

5. 円滑な法施行に向けての活動

改正建築士法の円滑な施行に向けた単位会のその他の取組

- ①既会員への法改正の主旨、内容等の周知徹底
- ②未加入事務所に対する入会促進
- ③新制度下における建築士事務所協会及び連合会の存在、活動等の国民へのアピール

37

「信頼できる建築とは何か」についての 論文・作文の募集

耐震強度偽装問題により建築業界は信頼を大きく失い、業界内部からは信頼を回復するために襟を正し、建築本来のもつ意味を考えていこうという動きがあります。そこで『建築の信頼回復フォーラム』実行委員会では、改めて建築を考える論文と作文を募集いたします。内容は耐震偽装問題批判に終わることなく、それを踏まえた上で、どのようにすれば『建築の信頼回復』を図り、多くの人々が“安心して暮らせる家づくりとまちづくり”を実現することができるかについての論文と作文を希望します。

応募規定

論文
部門

テーマ

作文
部門

「信頼できる建築をめざして」

4000字程度。黒インクまたは黒ボールペンで書くこと。ワープロ原稿可。400字程度の要約版を別途作成。未発表作品に限る。資料などの引用がある場合は明記する(記載などなく著作権問題が生じた場合は応募者の責任とする)。別紙に〒、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業(学校名・学年)、電話番号を明記。応募点数制限なし。

〈応募の資格は問いません。〉

サブテーマを応募者が設定(例:建築士に望むもの、地震大国日本における家づくり等)。800字程度。黒インクまたは黒ボールペンで書くこと。ワープロ原稿可。未発表作品に限る。資料などの引用がある場合は明記する(記載などなく著作権問題が生じた場合は応募者の責任とする)。別紙に〒、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業(学校名・学年)、電話番号を明記。応募点数制限なし。

〈応募の資格は問いません。〉

賞

【論文部門】

最優秀賞1点
優秀賞2点

副賞 5万円

副賞 商品券1万円相当

【作文部門】

最優秀賞1点
優秀賞5点

副賞 図書券1万円相当
副賞 図書券3000円相当

募集 〆 切

平成19年1月25日(木)当日消印有効

最優秀作品等の発表

平成19年3月14日(水)『建築の信頼回復フォーラム』にて最優秀賞、優秀賞授賞式。

選考

平成19年2月中旬、選考委員会により最優秀、優秀作品を決定

諸権利

入賞作品の使用権は、主催者に帰属

「建築の信頼回復フォーラム」

・日時/平成19年3月14日
・会場/兵庫県公館
※平成19年1月中旬より参加申込受付開始予定
・問い合わせ/
建築の信頼回復フォーラム事務局
TEL 078-362-8286

論文・作文の応募宛先/お問い合わせ先

「建築の信頼回復フォーラム実行委員会〈論文・作文〉」係
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目5番7号
神戸情報文化ビル8階(神戸新聞事業社内)
TEL.078-362-8286

(土・日・祝祭日を除く10:00~17:00 ※12/28(木)~1/4(木)は休み)

ノンプリズムはあたりまえ！ 時代は自動視準・自動追尾・自動対回観測へ 生産性追求のための「プロの測量システム」を提案致します。

SOKKIA

- ◆ ソキアのノンプリズム・トータルステーション
「完全なりモートコントロール」



新製品 「SRXシリーズ」



- ◆ 納入実績No.1！
ライカ「TPS1200」シリーズ

Leica
Geosystems

- ◆ 使い込んで実感！
ライカの自動視準技術

《 充実のトータルステーション・ラインナップ 》

- * ノンプリズム150m・200m・300m・500m
- * 自動視準・自動追尾・自動対回観測
- * 電子平板+自動視準TSは絶妙の現況測量支援システム
- * 究極のコスト削減はワンマン測量

《 ニーズに応えるGPS測位方法 》

- * スタティック測量・短縮スタティック測量
- * RTK-GPS測量
- * VRS&FKPのネットワーク型RTK-GPS測量
- * 新技術「VRSスタティック測量」

- ◆ 単点観測法か？
基準点測量（網平均計算）を必要とするのか？
それは技術者の選択です。

- ◆ 「VRS or FKP」
どちらにも対応するのがプロのGPS



ソキアGPS 「GSR2600-L1 & L1+L2」



ライカGPS 「GX1200シリーズ」



アイサンテクノロジー株式会社



株式会社ウチワダ

測量システム販売 兵庫県総合代理店

KSI 株式会社 **神戸清光** システムインスツルメント
KOBE SEIKO SYSTEM INSTRUMENT

本社 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町5丁目10-9
TEL 078-681-5789 FAX 078-681-8357
URL <http://www.kobeseiko.co.jp/>

大阪支店 TEL 06-6391-4750 FAX 06-6391-4751 社支店 TEL 0795-42-9045 FAX 0795-42-9046
丹波但馬支店 TEL 0796-62-2545 淡路営業所 TEL 0799-24-5346 FAX 0799-24-7195
修理センター TEL 078-741-9145 FAX 078-741-0690

三ツ星ベルトの 加硫ゴム系シート機械的固定工法

ニューブレン®

特長

ニューブレン

- 塩素系の原材料および可塑剤は使用していません。
- 耐久性は長年の実績で実証済みです。
- 耐衝撃性にすぐれています。
- 耐引裂性にすぐれています。
- 温度変化による寸法安定性にすぐれています。

機械的固定工法

- 下地処理の必要がありません。
- 下地が湿潤している場合でも施工が可能です。
- 有機溶剤の使用量が軽減できます。

高周波誘導加熱溶着

- 防水層本体に穴をあけずに固定できます。
- ディスクと防水層が確実に一体化します。
- ディスクを先打ちするため、迅速な施工が可能です。

人を想い、
地球を想う。



三ツ星ベルト株式会社 建設資材事業部 <http://www.mitsuboshi.co.jp>

神戸本社 〒653-0024 神戸市長田区浜添通4丁目1番21号 TEL (078) 685-5771 FAX (078) 685-5681
東部建築課 〒103-0027 東京都中央区日本橋2丁目3番4号(日本橋プラザビル10階) TEL (03) 5202-2506 FAX (03) 5202-2526
西部建築課 〒653-0024 神戸市長田区浜添通4丁目1番21号 TEL (078) 685-5791 FAX (078) 685-5789
名古屋営業所 〒485-0077 小牧市大字西之島1818番地(三ツ星ベルト株式会社 名古屋工場内) TEL (0568) 41-7600 FAX (0568) 41-7601
札幌営業所 〒062-0902 札幌市豊平区豊平二条3丁目1番17号 TEL (011) 841-9131 FAX (011) 812-9370
福岡営業所 〒816-0088 福岡市博多区板付1丁目3番1号 TEL (092) 441-4453 FAX (092) 451-7186
広島事務所 〒738-0004 広島県廿日市市桜尾2丁目2番39号 TEL (0829) 32-9292 FAX (0829) 32-9294
四国事務所 〒769-2401 香川県さぬき市津田町津田2893番地 TEL (0879) 42-3189 FAX (0879) 42-2295

世界初[※]Jw立体化が DXF/DWGに対応!

※「ARCHITREND Z」では、Jw_cadの2次元CADフォーマットの自動立体化を世界で初めて成功させました。(2005年12月現在自社調べ。)



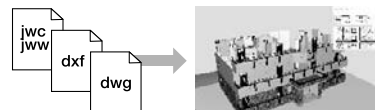
3次元建築設計システム【アーキトレンド Z】

建築業界の動向を見据え、Ver.2としてさらに進化!



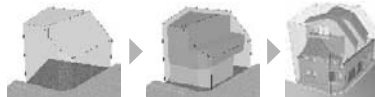
POINT 1 2D立体化がさらに進化!

- DXF/DWGファイルも一発立体化
- S/RC造立ち上げにも対応



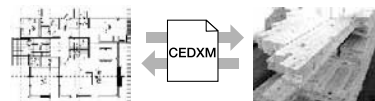
POINT 2 企画設計をサポート!

- 建築ボリュームから効率の良いプラン作成
- 日当たり具合をアニメーションで再生



POINT 3 プレカットCAD双方向連携!

- CEDXMファイルの双方向連携を実現
- 意匠～プレカット～構造計算・木拾い等



その他、圧倒的な美しさを追求したグラフィック機能などを搭載し、ますますパワーUP!



ARCHITREND Z
無料体験版
あります!

体験版のお申し込み、カタログのご請求は、下記ホームページで。

www.fukuicompu.co.jp

カームドア EX

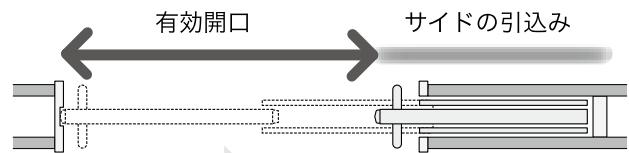
スマートにワイドに開く省スペースバリアフリードア



巧みなまでに追及されたドアの機能美

スマートなボディ、そして広がる開口。カームドアEXはその独自の2連動機構によって、引込みスペースが十分に確保できないところでもバリアフリー環境をお届けします。また、安全面においても戸袋部での指詰めもしにくい安心構造になっています。

広い開口、少ない引込み



ドア-イン-ドア方式のLGS壁内蔵2連動カームドア

安全性はやさしさから

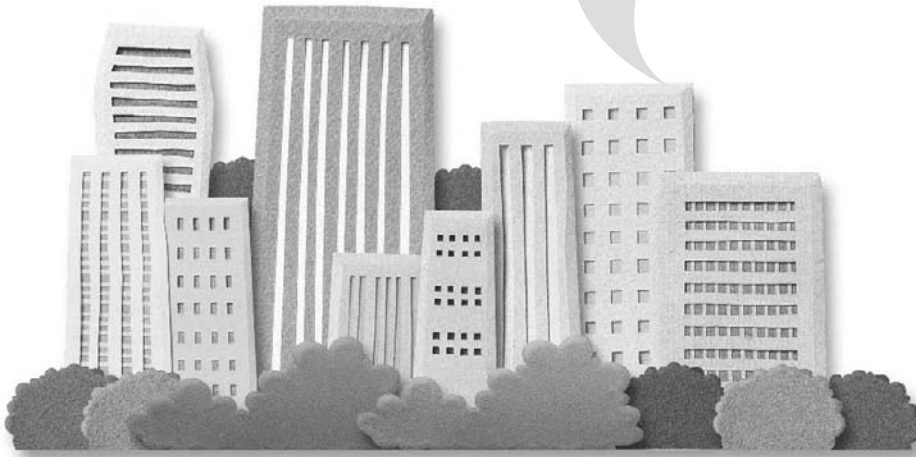


わずかな力で開くことができる、人にやさしいカームドアEX。2枚の扉とも戸先下部には樹脂製の安全キャップを採用。使う人の身になって考えられた細かな心配りが安全性を支えています。



地球にやさしく進化する、 快適環境創造企業 文化シャッター

文化シャッターは、1955年シャッター専門メーカーとして誕生以来、既成概念にとらわれない製品開発を推進してきました。今では多種多様な製品展開と独自のサービス体系により、空間を仕切る企業から、空間を演出する企業へと成長。その活動フィールドも店舗から住まい、オフィスビル、工場へと広がり、より快適な生活環境としての街づくりにもまで発展しています。今後とも安全・安心・快適をキーワードに、新しい提案や建築システムの対応に努めてまいります。



新技術を
満載

ハイスピード、低振動、開閉時の
静音化……と夜間・早朝の出入
庫も気がねなく安心。

マンション駐車場に最適

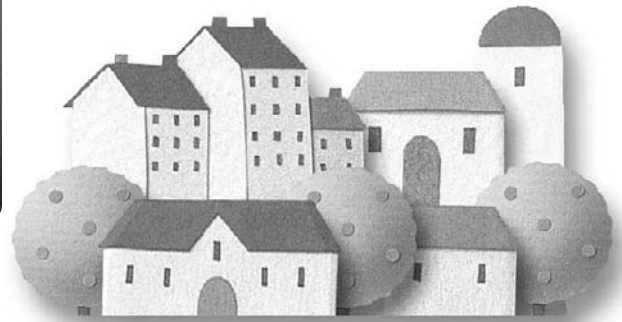
高速・低振動グリルシャッター

清潔さと
安心感

清潔感、利便性、安心感、
安全性などを追求し、人
にやさしいトイレ空間
を創出。

トイレブース

プレクリンPC



次世代型
引戸

引戸を少し動かすだけのア
シスト操作で簡単に開閉で
き、閉め忘れもありません。

自動閉鎖装置付引戸

カムスライダー
リニアモータ式電動タイプ



快適
ガレージ

美しいフェイスデザイン
と軽快な開閉が魅力、安
全性にも配慮した設計。

住宅用
オーバースライディングドア

フラットピット

クリーンな天然ガスが 快適で経済的な 生活空間をデザインします。

ECO WILL エコウィル

ガス発電・給湯暖冷房システム

発電時の排熱を給湯や暖房に利用できる
家庭用ガスコージェネレーションシステム
「エコウィル」。エネルギー利用率は85%と
従来の電気供給システムに比べて2倍以上の
エネルギー効率を実現しました。
エネルギーを有効的に利用
することで、CO2排出量も
削減します。



ガスで発電・
給湯・暖房も



お手入れラクラク ガラストップコンロ

ガスの自慢の強火なら、お料理はおいしくスピーディに仕上がります。調理時間が短縮されれば、経済的です。さらにガラストップタイプなら、お手入れも簡単。

お風呂がサウナに

ミストカワック

ドライサウナ特有の「むっとしたあつさ」がありません。浴室内の温度を40℃前後に保ち、ゆっくり体の芯からあたたまるので入浴後もあたたかさが持続して、湯冷めしにくくなります。刺激の少ないミストで気持ちいい汗を流し、心身ともにリラックスできる。そんな癒し効果もミストサウナの魅力です。



輻射熱で 頭寒足熱暖房 ガス温水床暖房 ヌック

ガス温水床暖房「ヌック」なら、すばやく快適温度に到達。床面全体からのふく射熱（遠赤外線）と伝導や対流によって暖かさが伝わります。熱は壁や天井に一度吸収され、再びふく射されます。だから室内の温度ムラがなく、均一に快適に暖かくなります。



ガスのパワーで素早く暖冷房

ガスヒーポン

室内の熱と室外の熱をサイクルさせる冷暖房システムです。一般に液体は気化する時にまわりの熱を奪い、液化する時には熱を発生させます。この性質を利用して、気化と液化を繰り返すことで、夏は室内の熱を室外へ汲み出し、冬は外気の熱とエンジンの排熱を室内に汲み入れて、効率的に冷暖房します。



ホーム
セキュリティ
サービス



「アイルス」はNTT西日本のインターネット回線(Bフレッツ/フレッツ・ADSL限定)を利用し、携帯電話とも連動させた先進のホームセキュリティシステム。防犯面での24時間の「安全」・「安心」だけでなく、ホームオートメーションなど、新しい暮らしの「快適」も実現します。

アイルスは 大阪ガスセキュリティサービスのサービスです。

お問い合わせは



お電話でいただく場合

グッドライフ
コール
0120-000-555
受付のご案内
平日 8:00~20:00
日祝 9:00~17:30



ネットでご覧いただく場合

<http://www.g-life.jp>
<http://www.osakagas.co.jp>

■アプローチ37号投稿のお願い

会員・賛助会員の皆様には、何かと会報発行のためにご協力願っておりますが、本誌面を通じ、会員相互の話し合いの場として当欄をご活用戴きたく、皆様方のご投稿をお待ちしております。内容については自由です。

投稿先

〒657-0842 神戸市灘区船寺通4-5-21

成瀬設計事務所 成瀬 秀一

TEL 078-862-0810

FAX 078-862-0811

E-mail : naruse@myad.jp

編集後記

会社法の改正、建築士法の改正等、我々の取巻く環境は厳しく、何もしなければ確実に仕事が減ってきます。ピンチをチャンスに変えていく。いろいろなところから情報を頂いて、会員・賛助会共々、知恵を出し合い、情報を集約して実りのある企画をし、会の活性化の為、参加する人すべてに、仕事につながるチャンスやメリットがあるような、情報発信を心がけたい。

成瀬 秀一

■編集 社団法人兵庫県建築設計事務所協会 神戸支部
広報部 担当副支部長 山本康一郎
広報部長 成瀬 秀一
スタッフ 高松 範明
小比賀秀士
吉田 多雄
福留 清

■発行 社団法人兵庫県建築設計事務所協会 神戸支部
神戸市中央区雲井通2-1-29
〒651-0096 (レーベン三宮203)
朝日共同設計有限会社内
TEL 078-221-9781
FAX 078-221-9782
E-mail : asahi-ao@amber.plala.or.jp

■編集 集 デジタルグラフィック株式会社
神戸市中央区弁天町1番1号
TEL 078-371-7000
FAX 078-371-7001

